

厚生文教委員会報告書

令和7年10月24日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年10月24日に委員会を開催し、次のとおり調査研究したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 市民協働についての調査研究外 ①第3次備前市総合計画（後期基本計画）素案について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ①A L Tについて	継続調査	—

＜報告事項＞

- 備前市総合運動公園における防火対象物点検未実施の件について（文化スポーツ振興課）
- スポーツフェスティバルについて（文化スポーツ振興課）
- 令和7年度岡山県こども備前焼作品展について（文化スポーツ振興課）
- 備前市アートカルチャー表彰について（文化スポーツ振興課）
- 青少年健全育成大会について（生涯学習課）
- ビーテラスについて（生涯学習課）
- 備前市美術館来館者1万人記念セレモニーについて（美術館活動課）
- 市民ふれあい福祉まつり・こどもまんなかフェスタについて（社会福祉課・こどもまんなか課）
- オレンジフェスタについて（介護福祉課）
- PFAS搬出の進捗状況について（環境課）
- 市営バス車両（送迎タイプ）購入について（交通政策課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（生涯学習部）	2
市民協働についての調査研究外	12
教育行政についての調査研究	23
報告事項（保健福祉部・市民生活部）	30
市民協働についての調査研究外	33
閉会	59

厚生文教委員会記録

招集日時	令和7年10月24日（金）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午後3時30分
場所・形態	委員会室	閉会中の開催	
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長 青山孝樹
	委員	土器 豊	守井秀龍
		立川 茂	藪内 靖
		奥道光人	草加忠弘
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	西上徳一	
傍聴者	議員	なし	
	報道関係	あり	
	一般傍聴	あり	
説明員	市民生活部長	畠下昌代	環境課長 岡村 巧
	交通政策課長	出射詩都	市民課長 江見清人
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	保健課長 阿部礼子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長 藤森勝一
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨	
	教育振興部長	久保山仁也	教育振興部次長 春森弘晃
	教育総務課長	行正英仁	学校教育課長 柴田洋輔
	幼児教育課長	文田栄美	
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与 大森康晴
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	備前市美術館活動 課総務担当課長 片岡英史
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長 祇園進太郎
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長 小野田一義
	日生病院事務長	隅谷淳就	備前さつき苑事務 長 武元真吾
	企画課長	木和田純一	
審査記録	次のとおり		

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

前半は、まず教育振興部及び生涯学習部からの報告事項、所管事務調査を行います。後半は、市民生活部、保健福祉部及び市立病院からの報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項（生涯学習部） *****

レジュメに沿って、各課より順次御報告を願います。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課から、報告事項としてスポーツフェスティバルについて報告させていただきます。あわせて、文化スポーツ振興課関連の事業も報告をさせていただきます。

まず最初に、備前市総合運動公園における防火対象物点検未実施の件について報告させてください。

10月2日、業者による点検を実施し、管理する備前市施設管理公社から東備消防組合への報告が終了いたしました。

また、防火対象物点検の点検項目の中に、消防計画に基づいた避難訓練の実施が義務づけられていることから、10月13日、東備消防組合にも御協力いただき、避難訓練及び公社職員の消防訓練を実施いたしました。都市公園であり、不特定多数の人が出入りする場所であるため、安全・安心を最優先した施設運営を施設管理公社とともに進めてまいりたいと思います。

このたびの点検未実施の件については、繰り返しになりますが、おわび申し上げます。

続きまして、備前市総合スポーツフェスティバルについて報告させていただきます。

例年スポーツの日に行っているスポーツフェスティバルについて、参加者を一覧表にしております。参加者が、延べ人数1,995人でした。申し訳ありません。資料のほうが1,994人となっておりますが、円グラフ、棒グラフについては1,995で集計しております。

今年度は、ニュースポーツ6種目の体験コーナーを設けていましたが、一番人気であったモルックについては、暑い中で屋外にもかかわらず、218の方にお楽しみいただきました。

市民の皆様が日常にスポーツを取り入れていただけるよう、今後も継続して行いたいと考えております。

また、特別企画として行いましたHADO体験会も90の方に御参加いただきました。アンケートでは、全員の方から、またやってみたいという御意見をいただいたところです。

続きまして、令和7年度岡山県こども備前焼作品展について報告させていただきます。

資料といしましては、リーフレットのほうをお手元に配付させていただいております。

2日間で1,100の方に御来場いただきました。御来場の方の会話から、備前焼まつりを

目的に来られた方が多かった印象ですが、伝統文化の継承として行っているこの事業に対し、いい展示会ですねとか、子供たちも作るんですねなど、温かい言葉を多くかけていただきました。こちらにつきましても、継続して実施していきたい事業だと考えております。

最後に、備前市アートカルチャー表彰について報告させていただきます。

先ほどのスポーツフェスティバルの円グラフと棒グラフがあった一番下に記載をさせていただいております。備前市では、芸術文化の分野において、国内外の大会等に参加し、優れた成績を収めた市民を表彰し、芸術分野活動の一層の振興を図ることを目的として、令和4年度にアートカルチャー表彰制度を創設しています。このたびフジテレビ主催のハモネプハイスクールで最優秀賞を獲得された岡山学芸館高等学校合唱部に所属されている木村みのりさんにアートカルチャーワーク賞の授与が決定いたしました。ハモネプハイスクールで最優秀賞受賞後、多くのオファーがあり、身近になりましたら来月11月23日、市民センターで行われる備前合唱祭にもゲスト出演されるようです。表彰式につきましては、11月11日に行うよう調整が調ったところです。

また、この表彰制度ですが、本年度は3組目の受賞となります。4月に、現在小学校1年生の橋本雅衣さんが昨年度に行われた第26回ショパン国際ピアノコンクールin ASIAで金賞を受賞され、その功績としてアートカルチャー奨励賞を受賞されています。橋本さんにおかれましては、先日の備前焼まつりの日に行われたナイトミュージアムでピアノ演奏もされております。

そして、6月、櫻井実さん、彩さん親子が川崎重工株式会社主催、「ALICE SYSTEMが活躍するまちNEO OSAKAをマイクラで作ろう!」というキャンペーンに応募され、ALICE SYSTEMの一翼を担ってほしいで賞を受賞しております。その功績として、備前市アートカルチャー市長賞を受賞しております。

過去には絵画部門ばかりでしたが、今年になってピアノとかプログラミング、合唱と、幅広い分野に広がっているところがとてもうれしいなと思っております。

○立川委員 まず、1点目からですけど、消防の点検、点検項目は何項目ぐらいの点検があったんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 項目数については、何項目ですと、はつきりとお伝えすることはできないんですが、避難経路が確保されているかとか、防火扉の前に物がないかとか、そういうソフト面での点検となっております。

○立川委員 防火扉の前とか避難経路とか、ソフト面ということをおっしゃったんですけど、機器的なもの、例えば防火設備であったり、それから自火報であったり、そこら辺の点検は全く項目には入ってないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 防火設備の点検につきましては、また別に法令で定められておりまして、防火設備等点検ということで、年2回行っております。それぞれ点検項目というか点検の名称は異なりますが、建物を維持するために必要な項目は、防火対象物点検以外は実施しているところです。

○立川委員 ありがとうございます。それぞれ別にやっておられるというところで、年2回の点検、ハード面についてはそういうところなんんですけど、今おっしゃったように、ソフト面と両方で合わせて、直接何か事故があった場合にはどうするのっていうところの点検だと思いますので、しっかり漏れのないようにお願いしたいと思います。

スポーツフェスティバルの、ありがとうございました、参加者データいただきとんですけど、2,000人弱。参加年代、これ見てみると、小学生が圧倒的に多いなど、それに伴う御父兄といいますか、30代、40代、御父兄の方だと思いますが、ここがなければ少ないよという数字に見えるんですけど、この辺はどう考えておられるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 例年行っているこのフェスティバルにつきましては、コーナーを回ったことでガラポンができるよということで、対象として小学生のお子さんを中心として皆様にお越しいただいております。

今回は結果として高齢の方が少なかったんですが、ニュースポーツっていう項目を6種目取り入れましたので、それについては、担当課としての狙いは、おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんであったり、そういった組合せでも一緒に楽しんでいただけるかなと思い、計画をしたところです。

広く皆さんにこのスポーツの日のフェスティバルをきっかけにスポーツに触れていただけるように何か考えているところですので、今後も幅広い世代で利用していただけるよう考えてまいります。

○立川委員 おっしゃるとおり、幅広い年代層というのがずっと命題で、ガラポンであったり、子供さん相手というところで、何らここ十四、五年変わってない方向性かなと。本当に真剣に、おっしゃったようにニュースポーツを取り入れて、年配の方も来てくださいと、何か一工夫欲しいなと思うんですけど、毎年これ傾向一緒だと思います。違ってたらあれですけど。やってみた感覚はどうもそういうところなんで、何か本当に考えていただけないと、どんどん減っていってしまうのかなという気がするんですけど。これ地区的に、居住地区の円グラフもあるんですが、市外の方が566、日生、吉永はちょっと少ないよというところで、以前は会場を別にしたりして参加者を募ってたんですけど、これ市外の方っていうのはどういう関係になるか、ちょっと分析しておられますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 市外の方の参加するきっかけということですか。どういった質問でお答えさせていただいたらよろしいでしょうか。

○立川委員 市外も幅広い言い方なんんですけど、例えば近隣の瀬戸内市であったり、和気町であったり、そういうところの人が多いのかな。なぜ来てくれたのかなっていうところ辺が分かればありがたいんですけど、いかがですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 市外の方については、アンケートを取る際に、市外ということでしか項目を設けておりませんので、近隣なのかどうなのか、ちょっと分からぬところです。

募集の方法といたしましては、備前市の公式LINEということで繰り返し周知をさせていただいております。このLINEにつきましては、備前市以外の方も登録されていることから、市外の方の参加もあったと思われます。

また、RSKのラジオ放送、PRしませんかということで今年声がかかりましたので、それも利用させていただきましたので、広くできたかなと思っております。

○立川委員 メディアも利用して、インターネット等々も発信をされていると思いますけど、一つ今後どういったところに広く年代層、ターゲットを絞るのかというところもお考えいただいて、大変でしょうけど、お願いしたいと思います。どうですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 このたび、ニュースポーツを取り入れながらも、なかなか高齢者の方には集まつていただけなかったというところが、周知の方法になってしまったのかなと思っております。今後はもっと分かりやすく、こういった種目ができますよとか、おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんでどうですかとか、あと老人クラブの方に情報を流すとか、そういう周知の方法を幅広く考えていきたいなと思っております。

○立川委員 ぜひ御周知をいただきたいと思います。

ただ、お話を聞く中で、課長おっしゃったように、広報その他もあるんでしょうけど、一番の問題は移動なんですよ。行きたいなと思っても、久々井までどうやって行くのという声をよく耳にします。行こうや、積んでいくよと言ったら、1人、2人はいいけど、四、五人になるともう行けないのよと。これもぜひ移動手段についても、せっかくバス、それから公共交通いらっしゃいませんけど、バスであったり、デマンドであったり、いろんな交通手段を用意してると思うんですが、そこら辺を使って、移動のほうも少し考えていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。全く考えありませんか。皆さん、来いやというところで、じゃあ、どうやって行くのという問題については、どう考えいらっしゃるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 確かに、年齢層が広がれば、移動手段についてもこちらで考慮していくべきだと思います。実際に、市営バスを利用して来てくださった方もいらっしゃるんですが、何時で帰るからこの時間までねっていうことで参加をしていただきました。市営バスについても、その時間帯に往復しているのは1本になるかと思いますので、乗れる人数も限られてくると思います。移動手段については、今後の検討課題として早めに考えさせていただきたいと思います。

○立川委員 ぜひ移動手段も考えていただいて、行きたくてもいけない人を1人でも2人でも、ニュースポーツしませんかという辺で引っ張り出していただけたらありがたいかなと。

こども備前焼作品展というところで、きれいな冊子ができて、私も2日間にわたって2回行かせていただいたんですけど、これもやっぱり遠いんですよという声のほうが大きかったです。行ったとき、やっぱりばらばらでね。先ほど人数おっしゃってましたけど、そんなに来たのかなという、まあまあ大変失礼な言い方ですけど、2回行って、2回とももうばらばらでしたんで。

お話を聞いてみると、やっぱり会場が伊部公民館、リフレというところになってますけど、どうやって行くのと、車入られないんですよと、駐車場も露店が出ておられたり、イートスペースがあつたりで。お孫さんのを見に行きたいんやけど、止められへんねんと、歩いていくの遠いよというようなところのお話もあって、会場については、例えば伝産の3階を使うとか、美術館の中を借りるとか、人が来られるところに持っていくのも手じゃないかなとは思ったんですけど、あくまでやっぱり今後もリフレセンターで頑張られる予定ですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 このこども備前焼作品展につきましては、備前焼まつりと同時開催をしていることから、会場も限定されているところもあると思います。今後の会場、多くの方に見ていただけるのはどういった方法かということも含めて、会場も含めて検討したいと思います。

○立川委員 検討いただいてもう何年もたつんじゃないかなと思うんですけど。本当に真剣に考えましょう。せっかく県民文化祭にも参加の事業だと思いますし、やっぱり見ていただきたいというところであれば、もう御存じのとおり、さっき言いましたけど、交通規制地域の中にあるんですよね。それで、一番駅から遠いんですね。備前焼会場、メイン会場から遠いんですね。歩いてしか行けない。本当に皆さんに来てほしいんかなというお声をたくさん頂戴しましたんで、ぜひ会場をどつか、例えば今度できた美術館のところをお借りするとか、具体的にお進めいただきたいんですけど、伝産の3階も空いてるかな。せっかくだから、もっと皆さんに見ていただきましょうよ。おっしゃったように同時開催なんですからね、という思いがありますので、答弁困るでしょうから、ぜひ来年、何かいい方向が出るようにお願いをしておきたいと思います。

○守井委員 1点目、先ほど消防施設の点検で未実施があったということで、久々井の運動公園でやられたということなんですが、他の施設では別に問題はなかったのか、その点は。例えば、浜山の運動公園とか吉永のB & Gの運動公園とかでのそういう点検とか、そういうのに遗漏はなかったのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 防火対象物点検が必要な建物というのが決められておりまして、市内で対象となるのは総合運動公園の中の温水プールとテニスセンター、陸上競技場、体育館ということでしたので、他の施設は該当にはなっておりません。

○守井委員 他の部署に所管するところでも、消防の点検の未実施でというような注意を受けたとかというのもございますんで、他の施設でもそういう遗漏のないようにぜひ指導のほうよろしくお願いしたいなと思います。

もう一点は、スポーツフェスティバル、大変御苦労さまでした。ほぼ2,000人の方がお見えになったということで、ある程度盛況であったんかなというふうに思うんですけども、1つの提案なんですが、備前市出身の山本由伸選手とか頓宮選手、それから小松原さんもそうでしょうし、それから関わりのある万波中正選手、それからサッカーの島村選手というようなスポーツの選手、結構おられるんで、こういうスポーツフェスティバルに、もし地元へ帰ってきていただけ

るんであれば、こういうフェスティバルにぜひ参加していただくようなお話を、急なお話にはなかなかならないと思いますけども、今後ぜひそういう観点から進めていただけたらいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 備前市ゆかりのスポーツ選手につきましては、小松原選手は引退をされたので入ってはおりませんが、市の事業をする中でお声がけはさせていただいております。例えば、マラソンのときにゲストで来ていただけませんとか、そういったことはお声がけさせていただくんですが、なかなか皆さんスケジュールの中されておりまして、ちょっと難しいですっていうようなお答えのほうが多い状況です。やはり市民の皆様には、身近に感じていただけて、自分たちも頑張ろうと思っていただけるのは、やっぱり身近で見るのが一番かなと思いますので、そういったことは常に頭に置きながら事業は進めているところですが、実施がなかなか難しいということで、申し訳ありません。

○守井委員 いろんなスポーツがある中でも、そういうお声がけぜひ聞いていただきたいと思いますが、総合スポーツフェスティバルというような、いわゆるメインイベントというような趣の中でということであればというふうな感じで思ってますので、またいろんなところでお声がけのほうはしてはみたいと思いますので、今後とも進めてやってください。よろしくお願ひします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に、報告事項を願います。

○川淵生涯学習課長 それでは、生涯学習課から令和7年度備前市青少年健全育成大会について御報告いたします。

今年も11月の岡山県青少年健全育成強調月間に合わせまして、11月15日土曜日午後1時から吉永地域公民館のホールにて開催を予定しております。当日は、市内の小・中・高校生による作文や弁論の発表、また青少年健全育成啓発ポスターの最優秀賞の表彰も行います。さらに、啓発行事といたしまして、劇団花みづきによる演劇やダンスショーも予定しております。

委員の皆様には、後日改めて御案内させていただきますので、ぜひ御来場いただき、子供たちの取組に触れていただければ幸いでございます。

○中西委員長 報告が終わりましたけど、皆さんのはうから御質問はありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川淵生涯学習課長 ビーテラスについて御報告させていただきます。

8月開館から、1、2階の開館からおおよそ3か月が経過しております。まず、9月の利用人數について御報告させていただきます。

9月、開館日数は23日、活動としましては、中央公民館、片上公民館のグループ活動、それぞれ合計で128件の利用がございまして、人数にしますと延べ1,266名となります。おおむね順調に利用のほうは伸びているかなと思っております。

一部御指摘をいただいております、雨天時に屋外の広場に水たまりができてしまうというような御指摘のほうを受けておりまして、建設を担当いたしました都市計画課を通じまして設計業者さん、施工業者さんに改善策をというようなところで御相談をさせてはいただいているんですけれども、なかなか根本的には解消はできないものとお伺いはしております。

今後、冬場を迎えて、雨天時、その後日に凍結等のおそれもございますので、何らか、今考えておりますのは、芝生保護用のマットですとか、そういったものを敷いて水たまりの解消というところも検討しているところではございます。

あとは、乾湿両用の掃除機というのもございますが、そういったもので解消ができるかというところもありますので、いろいろその点については検討していきたいと思っております。

次に、備品についてなんですけれども、昨年度より備品購入費のほうを計上させていただいて、今ビーテラスのほうには搬入はしているんですけれども、必要最小限の備品の購入でございましたので、不足については隨時予算化をお願いしてそろえていけたらなというふうに考えております。

○奥道委員 実際に利用されている方からお話を伺ったことが1件ありますて、ちょっとこれ確認というか、3階がまだ開館していないんで使えない状況だろうと思うんですけど、鏡のスペースですね、大きな鏡があったのが二間ほどあったと思うんですけども、講座によっては鏡があったほうがいいとある方から、もうビーテラスやめて、今はもう市民センターのほうへ移ったんだという方がいらっしゃいました。そういうようなこともあるので、もし検討が可能であれば、そこのところ、どうしたほうが一番いいかということではなくて、3階の利用の一つの鏡の間というのは大きなメリットになると思うんで、ちょっと検討していただけたらありがたいかなというのが1件ありました。いかがですか。

○川淵生涯学習課長 まず、ビーテラスの3階の利用につきましては、今ビーテラス統括をはじめ、ビーテラス担当で利用方法、使用等について検討を重ねているところでございます。その中で、鏡張りの部屋というのは需要もあるかと思いますので、そういったところ、御意見があつたというところで、持ち帰って担当で話のほうをさせていただければと思います。

○守井委員 今もちょっと話があったんですけど、3階、4階のほうの話がどうなってるんかなと思うんですけど、それで生涯学習のほうは全く関係ないということで、別部署で関係してることで考えとてよろしいですかね。

○川淵生涯学習課長 基本的には、生涯学習課のほうで直接担当しているのが、まず2階の公民館部分でございます。今年度、予算計上させていただいている受皿のないところで生涯学習課のほうで予算のほうは計上を、建物の管理に関する予算のほうは生涯学習課のほうで、公民館のほうですね、計上はさせていただいているところでございます。

3階の利用につきましては、計画としましては、健康ですとか運動スペースということで検討のほうしているところでございます。生涯学習課が全く関係してないのかといいますと、私もビ

一テラス担当ということで兼務のほうがついておりますので、生涯学習課という立場ではなく、直接のビーテラス担当というところで携わっているところではございます。

○守井委員 例えば、4階の担当は今はどこが担当されてるんですか。

○川淵生涯学習課長 4階につきましては、通信制高校整備推進室のほうで準備室として担当しているところでございます。

○守井委員 いろいろな問題については、そしたら通信制高校整備推進室ですから総務産業委員会のほうの所管事項ということで考えとっていいんですか。

○川淵生涯学習課長 はい、そのように私のほうは認識しております。

○守井委員 分かりました。それなら、そっちのほうでいろいろと検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○奥道委員 備品購入で今搬入していただいているということで伺ったんですが、これも利用者からちょっと苦情めいたことでお話を伺ったんで、もう解消していればそれでいいんですけど、備品の中に、例えば公民館の2階に講座室ですか、そこら辺の時計なんていいのはもうついとるんですかね。

○川淵生涯学習課長 申し訳ございません。ちょっと私のほうで確認しておりますんで、多分ついてなかつたと思います。そちらのほうも御意見として、今後そろえていきたいと考えております。

○奥道委員 利用者から、時間を切って利用させていただいているんだから、せめて中に時計があれば時間が分かるなど、自分たちで持っていた時計でやってるんだという声を聞きまして、職員の方に何でないのって聞いたということまでありましたんで、ぜひ御検討ください。よろしくお願ひします。

○藪内委員 その後ということなんですけれど、例えば駐車場の整備等、それから入り口を駐車場に近い方向に入り口を設置してくれてはどうですかということを聞いたんですが、どうでしょうか。

○川淵生涯学習課長 駐車場に近いスペースでというところではございますが、今後市道の工事にも着手する予定にもなっておりますし、ちょっとビーテラスの敷地内に駐車場を設けるのはなかなか困難かなというふうには考えております。以前御指摘もございましたビーテラス専用の駐車場、三十数台ほど止めれる、ちょっと北側になる駐車場なんですが、夜間暗いというようなところで、ちょっと今後照明等の設置のほうも検討しているところでございますので、予算化する際には御承認のほういただければと考えております。

○藪内委員 やっぱり今言われたように、照明の設置であるとか、入り口を駐車場により近いところにつけければ、多くのことが解消できると思いますんで、そこはぜひよろしくお願ひします。

○青山副委員長 これまだ3階、4階の使用、それから担当というのははつきりとまだしてないようなんんですけど、1階、2階、これ3階、4階にも関係するんですけど、管理について、例え

ば1階はこどもまんなか課が関わっている、あそこに入ってる子育て支援センターの人がいろんな苦情を受け付けたり管理をしなければいけない状態である。1階に公民館の事務所があって、公民館のほうも1階も見、それから2階の管理もしなければいけない。全体の管理をどこかしていただきたいほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、まだ3階、4階が決まらないからできないのか、あるいは指定管理という形で全体を頼むようなことというのは、これどんなでしょうか。

○川淵生涯学習課長 施設全体の管理については、もちろんビーテラスの担当同士で協議する中で全体の管理についてやっぱり担当部署が要るよねというような話ももちろん出ております。そうした中で、今後機構改革等で新しいビーテラスを管理する部署ができるのかというところまではちょっと私どもで明言できないところではございます。ただ、担当同士、担当の中で協議する中では、指定管理も視野に入れてというようなところもございますので、ちょっと今後、来年度以降にはなろうかと思いますけれども、そういったやはり複合施設がある上になかなかちょっと管理するのが難しいというところで、一本化した管理体制というのは築かないといけないかなというふうには考えております。

○青山副委員長 ぜひ、施錠とか、あるいは清掃とか、人の安全の管理ということも必要と思うんですけど、そういったところの全体にわたってがなかなかそれぞの、公民館事務所あるいは支援センターではどこまでやっていいのか分からぬというところがあって困られているようなんで、多分耳に入ってると思うんですけど、できるだけ早めに全体を管理するようなシステムも考えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○中西委員長 さっきから備品の話も出てましたんで、必要な予算措置については、当初の予算で大分圧縮されたようですから、必要なときに補正予算でも上げていただくようお願ひをしておきたいと思います。

それでは、報告事項は以上でよろしいですか。

今日は中学校の部活の状況というのが資料で出てるんですけど、何かこれは説明をされますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、先日の決算審査委員会のほうで青山委員から依頼がありましたので提出をさせていただいております。これを基に総合計画での指標もつけておりますので、一覧表として提出をさせていただいております。御覧いただけたらと思います。

○青山副委員長 見させていただきました。6年度、7年度ということで、少子化、学校も小規模化ということで、なかなか部活動が十分子供たちの希望に添えているのかなと感じるんですけど。

7年度の中で6年度から減になったクラブが二クラブほどありますね、三石の女子のテニスと、それから日生のサッカー、こんなようなことですが、部活動の地域移行ということでお聞き

したんで、ここに4つの運動部と、それから1つの吹奏楽ということで上がってるんですけど、他の種目については今後どのように考えられているか、そこだけ教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 他の種目につきましては、まず地域の指導者の方、指導してくださる方をお願いするところからと考えております。

○青山副委員長 以前に、指導者、それから指導団体ですかね、スポーツ団体、そういったようなところを集めて会議を持ったのがもう今から3年ぐらい前にあったと思うんですけど、そういう関係者を集めて意見聴取されるとか、そういったようなことは考えられてないですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 全体で皆様にお集まりいただくこともいいかもしれませんですが、種目によって指導してくださる方を絞っていってお話ををしていこうと、今は考えているところです。

○青山副委員長 じゃあ、それぞれの種目、それからそういうスポーツをやっている団体、組織等に直接意見を聞かれるということになるわけですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 現在はそのようなことを考えておりますが、まず学校のほうでも学校の意向ということで、まだ学校の中には部活動で十分人数も足りているし、教員も配置されているしということで、学校で部活動していけるという思いの学校もあるかと思います。ですから、学校との協議を行い、ここの部活動から取りかかるかなといったところで、地域の指導者、地域の指導者の方も市内全域にいきなりは難しいかもしれませんので、地域の方のお住まいの場所とかも関係してくると思いますので、そういったことを細かく調整していく必要があるかなと思っているところです。

○青山副委員長 御存じだと思うんですけど、部活動の地域移行、土日については令和8年度で完了して、そしてその次には今度はウイークデーの移行にかかるということを文部科学省のほうは出しますけど、もともとは学校の教員の働き方改革ということで始まってるんですけど、学校にそういったようなことを尋ねてやっていただくようなことも大事だと思うんですけど、やっぱり地域で活動しているいろんな団体あると思いますんで、そちらのほうの意見も集約していただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 地域移行につきましては、令和8年度までに休日のクラブ活動を移行するということで、そういった目標がありましたので、備前市においてもそのような形で計画をしていたところですが、国のほうの最終報告のほうで、やはり全国的にもなかなか進んでいないところのほうが多いということで、2013年度までに休日の部活動を移行するということで変更になりました。あわせて、備前市のほうでも、ちょっと期限が延びたからゆっくりしようというわけでは決してないんですけど、それに合わせて丁寧に行ってまいりたいなど考えているところです。

○青山副委員長 全国的にもなかなか難しいのは、いろいろ聞いてますけど、備前市としてやれるところで、特に中学校の部活動、これが生涯スポーツにつながるということもありますので、

ぜひいろんな種目、中学生が興味を持って関わって生涯につながるような施策を考えていただきたいと思いますので、期間は延びたんですけど、今までの期間もかなり費やしますんで、早めに何らかの方向性を出して、皆さんに周知しながら進めていただけたらと思います。

○中西委員長 それでは、報告事項を終わります。

所管事務調査に移りたいと思います。

***** 市民協働についての調査研究外 *****

第3次備前市総合計画後期基本計画素案について御報告を願います。

○木和田企画課長 それでは、企画課から第3次備前市総合計画後期基本計画の素案につきまして概略の説明をさせていただきたいと思います。

お手元のほうに総合計画の案とあともう一つ、指標の見直しの一覧がございます。それに沿つて説明させていただきたいと思います。

計画のほうは何分ページ数も多いもので、今回見直しに当たりまして、ポイントについて概略の説明をさせていただきたいと思います。

本計画は、令和3年から令和12年までの10年間を計画期間といたしまして、令和3年9月に策定したものです。基本計画につきましては、市長の任期に合わせ見直しを行うこととしております。

また、令和3年から現在まで人口が減少している状況、それから少子・高齢化の進行、また国の施策の見直しといった社会経済情勢の変化もございます。地方創生2.0が掲げる若者や女性に選ばれる町という視点、また近年国内外で注目を集め、政府の施策にもしばしば登場するウェルビーイング向上という視点から、生涯学習、学校教育、歴史、文化、コミュニティー、人権、国際理解と多文化共生、子育て支援、土地利用、移住・定住、防災、公共交通など、特に重点的に取り組んでいく事業において新たなKPIを今回設定するなど、本市の実情に応じた計画へと見直しを行ったところでございます。

次に、お手元にお配りしている前回の計画の指標との比較、指標の一覧表になりますが、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

こちら、前期の計画で設定していた指標から今回新規に設定したものを赤字、それから数値等を見直したもの、こちらを青字、また前回の指標を削除したものを網かけのほうで表示し、一覧にまとめたものとなっております。

なお、今回からウェルビーイングの主観指標となるKPIを取り入れた指標も新たに設定をしております。こちら、指標名の頭にアスタリスクを入れているものでございまして、一例を申し上げますと、2ページ目の中段の1の4、歴史文化の活用と伝統文化の継承の1つ目の指標、暮らしている地域では文化、芸術、芸能が盛んで誇らしいと回答した市民の割合、これがウェルビーイング指標となります。今回見直しを行うに当たりまして、部署ごとに内容のほうを精査していただき、また振興計画審議会で委員の皆様の意見も参考にし、また社会情勢の変化、施策の進

捲状況、また市民意識調査の結果等を考慮した表現の見直しや目標値の設定を行っております。

なお、達成度をはかる指標のうち、既に目標値に達しているものや、逆に達成が困難なもの、あるいは社会情勢の変化等で設定の意義が薄れてきているものなどは、新たな目標値への変更や指標内容の見直しを行っております。

以上で概略の説明とさせていただきます。

○守井委員 それでね、どっちかというたら、これ膨大な資料なんですけど、簡単に概要版みたいなのがあればもっと分かりやすいんじゃないんかと思うんですけれども、その概要版もそうなんですけど、もう少しコンパクトに、先ほどおっしゃってた話の中で、今回変更になっていたところのは変更になっているポイント、こういう考え方方がこういう具合に変わったとか、そういうのがあれば御報告いただきたいんですが。目標値の変更だけの話か、それともいろいろお話があつたところの話はちょっとお聞きしたんですけど、それらを取りまとめてどういう形の、例えば200字で表現するならばこういう表現、あるいは100字で表現するならばこういう変更になりますよとかというそういうところのものはありませんか。

○木和田企画課長 委員おっしゃるような概略版につきましては整備はしておらない状況ですでの、数値ではなく事業の見直した点の、すみません、例えば文言等の変更とか内容の変更が分かる一覧のようなものをお示しさせていただくような形でよろしいでしょうか。

○守井委員 そういう意味で、いわゆるコンパクトに今回変更になるものがどういう具合に具体的に変わってるかというのが、全部見て、ゆっくり見りや分かるんですけども、一覧的に、概要的に、趣旨あるいは要旨、概要、そのあたりをぜひつくっていただければと思います。その辺はいかがですか。

○木和田企画課長 ちょっと時間いただくような形になりますが、まとめたものを御用意させていただきたいと思います。

○守井委員 今おっしゃるように、中身をじっくり見てから、また報告なり、これはどうかとかという質疑もしていきたいと思うんですけど、今日すぐにというのはなかなか難しいんで、もし分かればそういうものの話があつてもいいかなと思うんですけど、また委員長のほうにそれを報告させていただくという形にさせていただければ。日にちを大体切っていただいて、それで報告するようにしたらいかがかなというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○中西委員長 守井委員から、少し意見、コメントを委員会のほうで集約してはどうかということなんですが、時期的には、課長、いつぐらいまでに出すといいですか。

○木和田企画課長 そうですね、現在パブコメをしているところですので、それが、ちょっと1週間ほどいただけますでしょうか。できる限り早い……。

○中西委員長 意見集約も、第1週に視察が5、6とありますから、その週の終わりぐらいをめどに、メモでも結構ですから、事務局のほうへ出していただければと思います。

○青山副委員長 また検討していただくということなんんですけど、私も見させていただいて、そ

それぞれの項目の中の指標にある中で、90日が100%で目標値が100%だというところが数か所あるんですけど、これ例えば別の項目なり内容に変えて、足らないところをこんだけ伸ばそうということにはならんのんかなと思います。

それからもう一つ、市の平均値が基準値が幾らで目標値が2.0ということで、例えば1から4項目が2.0、2.0、2.0というふうなことがあるんですけど、この辺はどう捉えたらいいのかなというところ、何か総務産業とかでそういったところの意見とかなかつたですか。

○木和田企画課長 まず、1点目の指標等の目標が100%というふうな数値になっているものもございますが、こちら事業を行う上での最も参考となる指標というふうな形で原課のほうが捉えられているのかなということで、それをたちまち変える必要があるかどうかというところは、新たに設定する目標がその事業の達成をはかる指標であるならば、また考えて、検討していただくことも可能かと思いますが、現時点で100%であったとしても、それが最も事業の成果等がはかれる指標であるならば、それは継続していただいても可能ではないかなというふうには考えております。

○中西委員長 木和田課長は全体の枠を、フレームをしゃべられたわけです。この100が上がってきてるのは、原課から上がってきてるんで、これは担当の所管のこの厚生文教委員会のところへ、例えば人権教育であれば生涯学習のところへありますから、今日ですね、担当課に聞いていただければいいんじゃないかというところでお願いいたします。

○青山副委員長 ちょっと先ほどの回答で、基準値が100のところが目標値も100だということなんで、もうそりや全部目標値100でもいいと思うんですよ、目標ですから。いろんな九十何点何%とかというところもですね。だけど、基準値が100で、それで目標値が100というふうなところがあるんだけど、それについてはそれでいいんですかとお尋ねをしたんですけど。

○木和田企画課長 基準値のほうも現時点での指標、例えば、ちょっと例えがあれですが、基準値は当然設定してある目標の何か調査なりではかった数値が現在100%であると、それを100%ですので目標もその事業を行うことで100%に維持するということも指標としては問題ないのかなとは判断しております。

○立川委員 今ちょっとお話をあったんですけど、基本計画の分について、これ今比較表を出していただいているんですが、網かけは前回の指標から削除、赤字は新規、青字は変更と、それぞれ分けてさっきおっしゃったようなコメントというか指示というか、それを報告したらいいという解釈でよろしいんでしょうか、これを見て、委員長のほうへ。

○中西委員長 はい。

○立川委員 そしたら、網かけで、削除した部分についてはこう思いますよと、これどうですか。それぞれ新規の分についてもそういった形ですればいいと。これ読み込んでということでいいわけですね。

○中西委員長 はい。ほかよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、所管別分類表によって進行したいと思います。

これが備前市総合計画後期基本計画に関わる所管別進行状況表です。この順番で行ってまいります。

○中西委員長 暫時休憩をしたいと思います。

午前10時32分 休憩

午前10時47分 再開

○中西委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○木和田企画課長 今回の総合計画の流れというか、最初に御説明をしていませんでしたので、一度ここで説明をさせてください。

今回総合計画を策定するに当たりまして、昨年度から今年度にかけて、先ほどの審議会の委員さんのはうに計5回の会の中で意見等をいただいております。その意見を基に今回見直しをして、先日10月の頭に市長のはうへ計画の答申を提出しております。その後、先ほど申しましたパブリックコメントをこの27日まで取っておりまして、12月の議会のはうに議案として提出させていただく予定となっております。ですので、今回御意見をいただいて、その御意見につきましては参考とさせていただくというふうな形で御理解いただけたらと思っております。

○中西委員長 参考意見をここで述べるわけですから、範囲が広くて、膨大なものです。1つは、11月7日までに委員の皆さんのお意見を事務局のはうへ、委員会のはうでまとめて1つ出します。今日のところは、皆さん方の疑問に思うところ、意見のところ、簡潔に述べていただきたいと思います。そうしないと、これを一般的な審議でやると長時間になってしまいますので、簡潔に疑問点、意見を述べていただくというふうにお願いをしておきたいと思います。

それでは、6ページから参ります。

○立川委員 6、7じゃないんですけど、ちょっと4ページ、5ページのところ邊で、内容的には5ページの一番上になるんですけど、みんなで進めるまちづくり、市民一人一人ができるということのところで、ちょっと気になったのが、認定こども園や学校の行事に積極的に参加し、教育活動を支援すると、これ市民一人一人がやってくださいと。ただ、今、学校の職員さん、それからこども園の職員さん、ひっくるめてですけど、土日、祭日、これ働き方改革で勤務的に学校のほうが出られないというようなところがあるんで、その辺のすり合わせはどうなんかなと思いました。ちょっと気になったんですけど、ちょうど課長いらっしゃるんで。基本的には、土日、休日、職員さん働き方改革でこれですよね。にもかかわらず、学校の行事に積極的に参加しと。家庭では土日がお休みで、両親行けると、ウイークデーに出てきなさいというのもどうかなと思いましたんで、この辺のすり合わせをどうされてるのかだけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○柴田学校教育課長 ちょっとその視点でまた改めて検討させていただけたらと思います。

○立川委員 その下の認定こども園の行事や園庭整備というところもあるんですけど、これもウイークデーにやるのかなと。さっき言ったように働き方改革で職員さんがいらっしゃらないというような状況のすり合わせも併せてお願ひをしておきたいと思います。大丈夫ですか。

○文田幼稚教育課長 現在も、地域の方にはこども園の園整備とかということには、大変協力していただいております。園のほうは土曜日も開いていたりしますので、そういったところでもお願ひしてあるところです。休みの日までというところは、協議しながら、地域の方に協力していただけたらなと思っています。

○立川委員 皆さんに参加していただこうと思えば、御家庭では、やっぱり土日、祭日のほうが動きやすいのかなと思いますので、その辺職員の働き方改革とのすり合わせをぜひお聞かせいただきたいと思います。これはお願ひです。

○中西委員長 あわせて、この園庭の整備なんか、地域にでもう、教育委員会が整備をする、公が整備をする中身と地域の人に協力してもらうというのは、また別の話だと思うんですよ、そのところはきちんと分けるようにしていただきたいと。

○土器委員 保育園というて、くるみの森とか、備前市に今保育園あるんですか。

○文田幼稚教育課長 令和6年度から今までありました大内保育園と西鶴山保育園のほうが認定こども園になっておりまして、公立の園としては備前市にはこども園のみとなっております。私立の小規模の保育園が1園、NPOがしておりますところがあります。

○土器委員 ほんなら保育園が今現在あるということですね。

○文田幼稚教育課長 はい、私立の小規模の園が1校あります。どんぐりえんでプレパークのほうがしているところになります。

○中西委員長 そこも含めて書き方としてはどうかというところがありますよね。

○文田幼稚教育課長 今回、基準値のほうは公立園への入園率ということで上げさせていただいております。それとは別に、前回は私立の保育園と認可外の保育園の入所人数というのも目標値にしておりましたけれども、以前は待機児童対策ということでそういったところの事業を進めていたところもありますが、現在は少しそちらのほうが解消傾向にあります。なので、今回の目標値からは外しておりますけれども、引き続き私立の保育園であったりとか、認可外の保育園の利用というものは推進していきたいと思っております。

○中西委員長 いやいや、この5ページのところでの、地域でみんなでできること、保育園・認定こども園、保育園というのがここに頭に来るのはどうかというのが……。

○文田幼稚教育課長 失礼しました。そちらのほうの小規模の保育園も含んだということになります。

○中西委員長 生涯学習の充実というところへ移りたいと思いますけど、よろしいですか。

○立川委員 それぞれ6ページ、7ページのところで、7ページで、施策目標の達成指標です

ね、これ比較の分にもあるんですけど、一番下、3番目、課題番号で1223となつとんですけど、この辺が番号の振り間違いかちょっとよく分からんんですけど、一番下、このページで、7ページの施策目標、達成指標の課題番号の3というところで、市民1人当たり公民館利用回数という基準値と目標値が出てるんですが、この比較のほうで出てますのが、公民館の利用者数は網かけですから指標から削除しますよと、市民1人当たり公民館利用回数というところで、基準値と目標値が出てるんですけど、これについてなぜ人数を削って、市内公民館年間延べ利用者数を人口で割った数字になるのかなと。その辺ちょっと教えていただけたらと思います。

○川淵生涯学習課長 実際には、今まで年間の公民館の利用者数を指標としておりました。ただ、やはり公民館の利用というのがなかなか限られた、決まった方が利用されるということが多々ございまして、指標としてそういう方の、利用回数が増えるというところで、目先が変わったというたら変なんですけれども、これを実際に市民1人当たりの公民館の利用回数に変えたとて、結局のところ割り戻せば公民館の延べ利用者数になってしまいますが、基本的には市民1人当たり利用の回数を、皆さんに利用していただきたいという思いでこの指標に変えさせていただいたところでございます。ちょっとすみません、回答になってないかもしれません。

○立川委員 人数よりも1人当たりのほうが見栄えがいいのかなというお話ですね。分かりました。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

8ページの就学前の教育・保育等の充実、8、9ページ。

○立川委員 これも比較表で見ますと、一時保育の利用人数というのをなくしていらっしゃるんですが、この辺、入園率だけしか出てないんですけど、これはどういう根拠があつてされたんでしょうか。

○文田幼児教育課長 一時保育の利用につきましても、待機児童対策の一部として目標に上げてきました。目標値が1,000人ということで、令和6年度の実績が1,081人、目標のほうが達成されているというか、そういう減少傾向にあるということで、今回は目標値から外しております。

○立川委員 これは一時保育の需要がないという判断ですか。少ないということ。需要がないから外したと。

○文田幼児教育課長 全く需要がないということではないですし、一時保育の制度というのは引き続き進めていきたいと思っておりますけれども、総合計画の大きなところでの目標としては今は外しています。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移ります。

10ページの学校教育の充実、10ページ、11ページ、12ページ。

○奥道委員 10ページの課題の2のところ、去年、前回のこっちのほうにはなかった総合的な学習云々というか、これ、がぱっと入ってきておるんで、その意図を教えてください。

○春森教育振興部次長 こちらのほう、以前はIB国際バカロレア教育のほうの取組という形になっておりましたが、一番今大事にしてるのは、IBという中の探求という部分を非常に大事にしておりますので、探求を前面に出した形になっておりますので、基本的な文章構成としては大きく変わっておりませんが、言葉の変更があったという形になります。

○立川委員 そのページで、11ページの課題のほうの7、学校等教育施設の充実、老朽化対策というところで取組を書いておられるんですが、このKPIがないんですけど、どうお考えなんでしょう。適当にやる。①から④、バリアフリーまで頑張ってやるよだけで解釈をしたらしいんですか。

○行正教育総務課長 KPIの設定のほうも検討はしたんですけども、全体的な学校の再編も含めて、今後大きく変わっていくところで、KPIとして示すのはかなり難しいかなというところで今回は外しております。

○立川委員 これ一番環境的に大事なんじゃないですかね。長寿命化計画等により緊急性のあるものから次のような事業を実施します。照明のLED化、体育館空調設備、長寿命化バリアフリー。これやっぱり目標を立てていかないと、やりまisseと言うただけで終わるような気がするんで、これぜひKPIを入れてほしいなと思うんですけど、次回。今からでも大丈夫ですよ。入れていただけますか。一番大事なところのKPIが抜けてるというのはどうかなと思ったんです。

○春森教育振興部次長 先ほど6番と7番で行正教育総務課長が答えましたが、そういった関係でまず今回総合計画のほうは外しておりますが、この分に付随して、今度教育大綱と教育振興基本計画も見直しますので、そういったところについてここの分については検討してまいりたいと思います。

○立川委員 それ検討じゃなくて、実行に移していただけたらと思いますが、よろしくお願ひします。

○青山副委員長 先ほど、今日は課長にお聞きしたところなんんですけど、施策の目標達成指標ですか、その3のところ、市の平均に対して、基準値に対して目標値が2.0ということなんですが、この2.0という数字の説明をちょっとお願ひします。

○柴田学校教育課長 この2.0という指標につきましては、これが日本教育工学協会というところが学校情報化認定という事業を行っております。これは文科省のほうも推奨しているもので、備前市のほうもこの認定に向けて、この指標を使っていっている、その指標がそこに記載のありますように、1番から4番までのそれぞれの領域についてそれぞれ5項目ずつのチェック項目があって、それぞれ1番から4番について、0からレベルが3までということで、そのうちレ

ベル2を、レベル2が学校情報優良認定校ということで、1から4までの項目について全て2を達成した学校が認定される基準になっているというところで、市のほうもここを基準にさせていただいているということでございます。

○青山副委員長 ありがとうございます。そういった日本教育工学協会というところの基準に合わせてることだと思います。ちょっと何か、そういう説明を聞いたら分かるんですけど、何か分かるような説明がちょっとあればいいかなと思います。

それから、その下、5番目の100%が100%というところなんんですけど、これについては、進路の決定率、これは今は100%、全員が進路を決定しますよ、これをキープしますよと、そういうふうな意味での100%という考え方でよろしいんですか。

○柴田学校教育課長 はい、委員のおっしゃるとおりで、時点が2024年時点での基準値ということで、幸いにもそこは100%だったので、そこは100%になっていて、それを維持していきたいという思いでの設定でございます。

○立川委員 課題の1でALTのお話が出てるんですけど、取組としてALT、全校配置のメリットを生かした授業を一層推進しますという方向性が打ち出されております。活躍の場の多様化、事業効果の情報発信などを進めますと。活用機会の多様化と可視化、かつ効果の可視化というところで書いておられますが、この出典を見ますと、県学力・学習状況調査、中学校のですね、というところも加味されておるんですが、これ具体的に90%という目標値が出てるんですけど、方針とすれば、一層推進します、効果も可視化するということの取組をしておられるんですが、間違いないでしょうか。

○柴田学校教育課長 はい、そのように捉えていただいてよろしいかと思います。

○立川委員 具体的に、じゃあ、活用の機会の多様化と可視化、効果の可視化はどのようなところでしていかれるんでしょうか。KPIは目標値としたら、さっき言いました満足度の90%だけなんですが、何か特別にさっきおっしゃったような教育基本計画とかというところでまた別途表されるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 教育振興基本計画、この総合計画ができた後にこれから作成する、来年3月までに考えてまいりますので、大綱含めて、まず大綱が先にまず直りますので、その後、教育振興基本計画のほうを今現在決めているものを修正いたします。現状多分、5年間の計画になっており、あと2年間残っている部分で修正した形で直しますので、その際にこういった部分のいろいろな目標についても、振興基本計画のほうも修正する形で今進んでおりますので、そういった中でさせていただけたらと思います。

○立川委員 これ多様化と可視化、大変難しいところなんんですけど、効果の可視化についても一緒なんですが、具体的な論点、論点というか、出てくるんでしょうか。具体的に、この点についてはこうです、この点についてはこういうことですというのを具体性があつて表されるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 可視化というてもいろいろ種類がございますので、例えば今回追加した分の総合計の中にもありますのに、課題の解決に向けてのところ辺のような形で、いろんな調査物で児童・生徒がどう取ったかとかいろいろあったりします、それも可視化になりますので、そういうしたものも踏まえて、どういったものを調査しているかも踏まえて、いろいろ検討してまいりたいと思いますので、以上になります。

○立川委員 取組として、ALT配置の効果と活動の情報発信と、先ほどの課題解決に向けて云々というよりも、ALT配置の効果と活動の情報発信、多様化と可視化ということなんで期待をしておきます。何か答弁ありますか。

○春森教育振興部次長 ALTの配置についていろいろ御意見ありがとうございます。いろいろ全部含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○立川委員 ぜひ具体的項目を上げていただけることを期待しておきます。終わります。

○中西委員長 ここの教育のところは、学校教育の充実はよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、13ページ、歴史文化の活用と伝統文化の継承、13、14ページ。

よろしいですか。

○立川委員 これも一緒なんんですけど、比較対象ですかね、これ網かけの部分が非常に多いんですね。まとめたと言えばそれまでなんですけど、芸術文化に接する機会があった市民の割合、文化財の新規指定等の候補件数、論語かるた大会の参加者、出前授業等の市内教育関連事業で行った内容の理解度、文化施設開催の講座・ワークショップの参加人数、なぜこれが外れるんでしょうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○川淵生涯学習課長 なかなか芸術文化の関連でいきますと、指標として上げていた内容がちょっと総合計画のKPIにするにはどうかなというところで見直しのほうはかけさせていただきました。

市民委員の皆様のほうからも、こちらの委員会の中で指標としてこれがどういうふうにつながるかというような御指摘も受けた経緯もございます。そういったところで、今回大幅に指標の見直しをしたところでございます。

以上でございます。

○立川委員 指標の見直しをしたということで、これ削れるようになっとんで、それは理解できるんですけど、その理由は、主な理由、2点ほどお聞かせいただけたらというお話なんですが。必要ない、例えば、かるたなんかもう必要ないというところなんでしょうか。そういったところをちょっと。

○川淵生涯学習課長 事業としましては、論語かるたのほうは引き続き継続して行ってまいります。特に、指摘を受けた点としましては、文化関連で発信し、ユーチューブ動画再生回数ですか、そういったところで、それがどういったふうにつながっていくのかというような御指摘も受

けました。あと、市内文化財の新規指定等の候補件数、これ累計とありますが、調査件数ですので、実際には、調査はしました、ただどういったものを調査をしたかという、今後これを市の指定していくというようなものを調査するという指標でございます。ただ、それは指定されるまでは公表できないというようなことですので、それが指標になるのかどうなのかというようなところでちょっと見直しをかけたところでございます。

○立川委員 そうですね、昨日ドラフトがありましたけど、ドラフト候補に挙がっても、候補に挙がること自身がいいことなのかなという私は理解をしましたけど、今のお話聞いて、まあまあそれもやむを得ないかなと。できたら、削ったやつについても、何かほかの基本構想とか、そんな中で盛り込んでいただけたらありがたいなと思うんですけど、どんなもんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 削った指標につきましても、今後何らかの形で引き続き数字のほうは拾っていきたいと考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

15ページ、スポーツ・レクリエーション活動の推進、15、16ページになります。

○奥道委員 先ほども新規ということで伺ったんですが、ここで課題の1、取組の1のところ、これが新しく入ってるんですけど、これについての意図を教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 部活動の地域展開につきましては、新しく始まったことでありますし、目標を持って進めておりますので、また優先すべき課題ということで1番に上げさせていただいております。そして、指標のほうを設けております。

○奥道委員 先ほどの教員の働き方改革とも関連する大事な部分だと思いますし、子供たちの部活動、大事にしてあげればと。今回出していただいた資料でも、今年、昨年と比較して40名ほど部活動に取り組んでいる子が減ってるようです。ぜひよろしくお願ひしたいなど。

その上で、また別のところの3番のところですが、生涯スポーツの充実が50代までという文言から60に変わってるんですけど、これも何かやっぱり意味があるんですか。分かりませんか。生涯スポーツの充実、20歳代から60歳代までの年代で云々というところの、前のやつは50歳代までの年代はというふうになってたんで、年齢が10歳ほど変わってるんですけど、これも何か意図があるってことですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 申し訳ありません。市民意識調査の質問項目に関係すると思いますので、改めてお返事させていただきます。申し訳ありません。

○立川委員 その上ですね、課題の2のほうで、スポーツ施設の整備充実というところ辺で、点在する施設及び老朽化する施設の集約化、利用者ニーズと財政負担を鑑みた施設整備が必要ですというところで取組を3点ほど上げておられるんですが、これに対するKPIもないんですが、どうですやろ。

○杉山文化スポーツ振興課長 スポーツ施設の整備充実につきましては、スポーツ施設だけではなく、市全体の公共施設について今後検討していくということで、また今の時点では変わる部分もあるかと思いまして、指標としては設けておりません。

○立川委員 あくまでここは、1の5、スポーツ・レクリエーション活動の推進で担当課としては目標達成のために解決すべき課題と取組と上げておられますので、スポーツ施設の整備充実についてぜひともお考えをいただきたいとお願ひをしておきます。

○土器委員 散歩はスポーツにはならんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 ウオーキングということになるかと思います。保健課のほうでも健康係のほうでウオークラリーとかそういった事業を進めていたりもしておりますので、スポーツにならないかと言われると、なりませんとはちょっと言い切れないところもあるかもしれません、担当課といたしまして事業を進めていく中で散歩に絡めた何かを進めていく予定は今はございませんでした。

○守井委員 先ほどもちょっと話した、この中の例えは4番の中に市内スポーツ選手の顕彰とかという項目が1つあってもいいのかなという感じで、市を代表して全国で活躍する選手などを応援しようじゃないかというようなところの文言もどつか一つ、スポーツ・レクリエーション活動の推進の中に入ってもいいんじゃないかなというような感じで思うんですけど、そういうお話は特には出なかったですか。

先ほどちょっと話しました山本由伸選手や頓宮選手やいろいろその他、以前からいえば重友選手なんかもおられたんで、そういう方が全国で活躍する選手の活動を応援するとか、そういう顕彰するとか、そんなんがあればいいなというような感じでは思うんですけど。また、後で文書出します。

○杉山文化スポーツ振興課長 15ページの最初のところに施策の方向性、目標ということで書かせていただいております。スポーツについては、するだけではなく、見る、支えるといったところがありますので、そういったところも含めて今後進めてまいりたいと思います。

○青山副委員長 目標達成のための課題と取組の3番、先ほど散歩の話もあったんですけど、1週間のうちほとんど運動しない人が60%以上いるというところ、この課題の解決ということで、KPIのほうに3番、スポーツ・運動を定期的にしていると思う市民の割合というふうにありますけど、前の前期の場合には週1回以上運動していると書かれてあったんですけど、これ外された理由を教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 前回は週1回以上ということで、今回につきましても、回答項目の中では週1回している、週2回しているといった項目があります。表記の方法がちょっと変わっているということと、一番大きな変更は、調査回答者数ではなく、有効回答者数で割った数字にしているところが変更点になります。

○青山副委員長 アンケートで1週間のうちどのくらい運動されるかとかというふうなアンケー

トを取られて、この60%以上とかということが出てると思うんですけど、これ引き続き同じ内容でアンケートを取られるんなら、週1回以上運動しているという分かりやすい表記にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その点についてはいかがですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 分かりやすい表記について検討してまいります。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

***** 教育行政についての調査研究 *****

続きまして、所管事務調査のALTについてを議題としたいと思います。

まず、資料を提出していただいてますので、資料のほうの説明からお願ひいたします。

○春森教育振興部次長 資料のほうにつきましては、以前一般質問で立川議員がされたもので前回の委員会のときにはないのかという話がございましたので、その部分、2つお出したものであり、こちらのほうとしてはこれ以外、ちょっと今現状としては何かを答える内容はないです。あくまでも提出してくださいだったの提出したものになります。

○中西委員長 所管事務調査に当たり、執行部のほうから報告することはございますでしょうか。

○春森教育振興部次長 それでは、陳情を出されていた関係の書類について議会のほうからこちらのほうも今日発言をと言われたので、陳情の関係で議長宛てに出てる文書のこちらのほうも確認させていただいております。こちらのほう何点かお話ししさせていただくんですが、この陳情に関する部分のうち、多分皆さんがなかなか分からぬ部分として、職業安定法第44条という部分が分からぬのではないかということで、こちらのほうの説明をさせてください。

職業安定法第44条とは、労働者供給事業の禁止を定めるものになります。労働者供給とは、労働者派遣とは異なり、供給契約に基づいて労働者を他人の命令を受けて労働に従事させるものになります。供給者と労働者の間で雇用関係が設立しているが、供給先と労働者の間では雇用関係があるケースとないケースの2つのパターンがあります。この労働者供給を一定の目的を持って反復継続的に行うという事業性が認められた場合に、労働者供給事業に該当します。職業安定法第44条では、この労働者供給事業を禁止として定めています。

今回の陳情に関して言うと、ALTが市とアチーブゴールとで二重雇用であると、またそれに類する状況となっていることだと考えております。職業安定法第44条では、その構図を禁止としている、そういうものがこちらのほうで意見として出されている、主張として出されている形になります。

あと陳情書については、若干疑義があつたりする部分があつたりするんですが、こちらのほう、例えば陳情書のほうのこの内容につきまして、裏面の5行目、こちらのほう、2025年3月3日までには本件委託業務に関する予算が成立と書かれているんですが、実際は、委員の皆様も御存じのとおり、去年の予算議決は3月21日だったりしますので、この陳情書自体も若干不

備な部分もたくさんある状況でございますので、そういういたものも踏まえて、現状としては考えております。

最終的な話として、この部分、いろいろ聞かれたい部分があるとは思うんですが、教育長が9月議会の最終日にお話ししましたとおり、今後は裁判等でお話をしていく部分がございますので、そういういた案件の部分につきましては、今日もしこの後、御質問いただいたとしてもお答えできることだけは御理解いただけたらと思います。

○中西委員長 報告が終わりましたけども、委員の皆さんからの質疑の発言を許可いたします。

○守井委員 何か訴状が届いた場合に訴状を見てからのいろんな判断をするんだというようなお話を聞いておるんですけども、訴状のほうは市のほうへ届いたんですか、その辺はいかがですか。

○春森教育振興部次長 最初に説明するのを忘れておりました。現状、まだ訴状を確認しておりませんので、この陳情書とどんだけ違うんかなとか、内容も全然精査できておりませんので、そういういたものも踏まえて、現状としてはお答えできない部分がたくさん出てくるかなと思っております。

○守井委員 何か訴状が裁判所が受け付けても、裁判所のほうでいろいろ検討してからそれを申告されたほうに送るんだというふうなことで、1か月以上かかるんだというふうな話もちょっと聞いたもんで、その見通しなんかは何か情報として入っとられますか。

○春森教育振興部次長 1か月以上かかる場合もございますので、現状としてはいつ来るかとも分かりませんし、どういった形に今後なるのかも分からないので、訴状自体を市としては見てないという形になります。

○青山副委員長 答えられない部分がほとんどというふうなことなんんですけど、そもそもこの陳情書に書かれていることと、それから教育委員会のほうで行われたこと、食い違いというのはどこになるんですか。

○春森教育振興部次長 この職業安定法第44条違反の疑義について、市側が思っている部分についての根拠という形になりますが、こちらのほう、資料として持ち合わせておりますが、先ほど説明しましたとおり、今後裁判の中で主張していくべきものと考えているため、委員会での発言は控えさせていただいたらと思います。

しかしながら、職業安定法第44条違反の観点で、市と、例えば岡山労働局さんとでやり取りをしている事実があることは、この場で申し上げておきます。それ以上の御説明は控えさせてください。お願いします。

○青山副委員長 市のほうでは、もうこれについては徹底的に裁判で闘っていくということでおろしいですか。

○春森教育振興部次長 はい、先ほど言いましたように、陳情書自体もそうですが、今職業安定法の話もしましたが、意見の相違という部分もございますので、そういういたものについてという

のは、今後裁判等で明らかにしていくべきなのかなと思っております。

○立川委員 ちょっと 1 点だけ確認なんんですけど、この陳情に理由としてあって、2 番目に訴訟提起の趣旨というところで、一方的に中止を通知されたということなんですが、どのような通知だったのか、言える範囲で。通知はまずしたのかどうか、内容はどういった通知だったのかだけ、もし話せるんであればお話しいただきたいと思います。

○春森教育振興部次長 先ほど説明しましたとおり、職業安定法第 44 条に関して、こちらとしては疑義があるといった形の文章のほう通知しております。

○立川委員 職業安定法の第 44 条、疑義があるよというところで中止を通知されたんですね。契約締結寸前まで行っていたにもかかわらず、一方的に中止を通知したと。根拠は、職業安定法第 44 条に疑義があるというところで、この契約を中止しますという通知を出されたんですね。

○春森教育振興部次長 中止というか、疑義があることを解決してくださいという形で今通知しております。

○立川委員 ありがとうございます。中止ではなくて、疑義があるというところの通知をされたと、それ以降は何かアクション起こされたんですか。

○春森教育振興部次長 こちらのほう、向こうがやり取りがあった中で回答する段階で訴訟をされたという形になりましたので、こちらのほうはそれ以上の回答は今現状、裁判になりますので、控えております。

○守井委員 現在、各小学校、中学校、こども園等で活躍してくださっとると思うんですが、ALTについて。現状、来ていただいている方々については、特に問題なく、それぞれやっていただいているのかどうか、その辺だけちょっとお聞きしたいと思うんですが、いかがですか。

○春森教育振興部次長 現在、働かれている方については、本市とアチーブゴールさんが裁判になっていることはお伝えしております。しかしながら、働かれるに当たっては御心配ないと、一生懸命働いてくださいという形で通知しており、その旨で了承得ていると思っております。

○奥道委員 先ほど守井委員からも伺ったことの中に、若干関係というか含まれるかもしれません。ALTの先生方の中で、来年度のことも含めて、ちょっと御心配な声を私は何とか伺ってます。具体的には今日は申しませんけれども、そういったようなことの相談をしていただけるというんですかね、市のほうの側でその ALT の先生方が不安に思っていたりとか、困っていたりとかということについて、本当にしっかり頑張って仕事をしていただければいいんだというようなことを超えるレベルの話を聞いていただくようなことっていうのはあるのかなと思いまして、いかがですか。

○春森教育振興部次長 こちらのほうは、まず一番、毎回お話ししているとおり、随時窓口としては教育政策課、いろいろ担当がおりまして、お聞きしたりしております。それに伴い、入国された後、1 学期にもアンケートをしたのは厚生文教委員会のほうお配りしたところですが、近いうちに第 2 回目のほうも、今現状を踏ました部分で御意見等があるかという形のアンケート調査も

したいと今考えておりますので、そういったもので進めてまいりたいと思います。

○立川委員 先ほど資料の提供をいたいたいたんですが、ちょっと御説明いただけたらありがたいんですが、契約書は2通ですね、1通は7年2月4日付、契約金額は126万9,818円という契約書があるんですが、これについてまず御説明いただけたらと思います。裏に書いとんどすけど、ちょっと御説明いただけますか。

○春森教育振興部次長 こちらは、コルドバ町さんとの文化交流協定を結ぶためにフィリピンへ渡航するための渡航旅費でございます。

○立川委員 これ5番の支払い方法があつて、業務完了後に支払うものとすると。これ完了してると思うんですけど、支払いはされたんですか。

○春森教育振興部次長 文化交流協定、締結しておりますので、その後、支払いは当然しております。

○立川委員 続けて、その次の契約書ですね、これは7年2月25日、別紙単価表によるというところで、内容的には裏を見れば、7年度外国語指導助手配置事業の実施に向けて統括連携協定に伴う業務支援について契約を締結するものということで、備前市さんも市長名で判を押しておられます。発注者ですね。これについては、どうでしょうか。締結期限が7年3月31日まで。出入国で必要となる手続の代行。5番、支払い方法、各種業務完了後に随時支払うものとする。これについて、支払い等々、発生しておれば、そこら辺ちょっと教えていただければと思いますが。

○春森教育振興部次長 こちらにつきましては、当然以前から厚生文教委員会で委員さんも含めて、外国から来られる方の支援というものを言われてたところでございます。そういった中で、やはりビザを取る手続というのは、本人さんたち、相当負担がありますし、仕事の就労のビザを取るというのはなかなか本人さんたちの負担がありますので、そういったものを支援するのが1人当たりの金額で1万5,000円という形で支援した形になりますので、こちらの会社に払ったというよりか、ALTさん御本人さんたちが日本に来るためにその支援をしたという形になります。当然、入国された方の人数に対して支払いをしておりますので、その人数掛ける、75人掛ける1万5,000円という形になると思います。

○立川委員 そういうお話を聞いてたんですけど、必要となる手続の代行、これアチーブさんが契約しておられますので、アチーブさんが全部手続したという解釈でよろしいんですか。今までの説明であれば、個人的にやっておられますというところだったんですが、これなぜアチーブゴールさんがかむんでしょうか。

○春森教育振興部次長 フィリピンからこちらに来られる手続というのは、先ほどの、協定に基づいてコルドバ町さんがその方々を支援するのをアチーブゴールさんに依頼されてる部分がございますので、アチーブゴールさんにこちらのほうからとしてもコルドバ町との信義則に基づいて依頼したところでございます。

○立川委員 文化交流協定を結んでおられるアチーブゴールさんに代行を依頼したという解釈でよろしいですか。

○春森教育振興部次長 多分前回お渡ししたとおり、コルドバ町さんとアチーブゴールさん自身も協定を結ばれているので、その事業に伴い依頼した形になりますので、おっしゃるとおりの部分だと思います。

○立川委員 支払いも済んでいます。

○春森教育振興部次長 はい。

○久保山教育振興部長 本件は、今、備前市の弁護士にお願いをしている状況でございます。陳情書の内容からも、疑義、事実とちょっとうちとは異なるなというようなところ、食い違い等もございます。こちらのほうも裁判等で主張し、明らかにしていきたいと考えております。

従前から言っておりますとおり、主張すべきは主張し、見直しが必要なものは見直すという考え方でございます。

ただ、今後も裁判への影響がない範囲で報告できる事案あるいは時期が来ましたら、随時報告、説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○中西委員長 よろしいですか。

それでは、委員としての発言を希望しますので、司会を交代したいと思います。

[委員長交代]

○青山副委員長 それでは、司会を交代します。

○中西委員長 私は大きく分けて2つお尋ねをさせていただきたいと思います。

1つは、この陳情書の中に書かれてある点で2つ、それからあと、もう一つ大きなのは国際交流についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

それでは、この中に書かれてあることで、1点目は、先ほどの中止の通知をしたと、その中の理由について職業安定法第44条というところがあったようですが、この中止の通知というのはどのような形でされたんでしょうか。備前市の公文書で出てるのか、あるいはメールで行っているのか、あるいは電話で済んでるのか、こここのところはどのような形で通知がされたんでしょうか。

○春森教育振興部次長 公文書のほうで送っていると思います。

○中西委員長 その公文書は当委員会に提出をしていただくことが可能でしょうか。

○春森教育振興部次長 裁判の関係もございますので、開示できる部分と開示できない部分があるとは思いますが、開示できる部分につきましてはお示しすることはできるかと思っております。

○中西委員長 それでは、議長にお願いをして、文書の開示をお願いしたいと思います。

続きまして、この文書の中で最後のページ、下から9行目に書かれています当社がやむを得ず提供していることを毎月の報告書及び請求書でというふうに書かれてあるんですが、アチーブゴ

ールからの毎月の報告書及び請求書というのは、ここに書いてあるように来てるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 契約を締結していないという形でございますので、相手がたとえ一方的に送ってこられた形を多分イメージしてるんだと思いますが、そういったものも踏まえてこちらのほうとしては契約は締結していないと考えておりますので、こういったものについては現時点としては認識しておりません。

○中西委員長 認識していないということですが、実際には物理的にはここは送ってきてるとすれば、それは教育委員会内部に届いてると、しかしその届いてるものはごみ箱に行ってるのか、あるいはどこかの書棚で保存がされているのか、それはどうなんでしょうか。

○春森教育振興部次長 そういうことについても、ちょっとこの後、裁判になりますので、こちらのほうちょっと今答弁としては差し控えさせてください。

○中西委員長 それでは、国際交流についてなんですが、アチーブゴールとの関係は裁判になつてると、しかし国際交流の件は、コルドバ町との契約ですから、これは裁判にはなつてしまふし、この国際交流というのはどのような形で今行われてるんでしょうか。総務省の交付税を受ける理由は、国際交流ということが一つの条件ですから、この国際交流はどういう形で今行われてるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 こちらのほう、ALTさんの派遣という形で、ALTであつたり、CIRという形で、企画課の職員のような形になつたりするとか、そういったものが今回の国際交流という形の分に当たはりますので、そういったものに当たはまる形で今現状としては運用されており、総務省のほうの補助金対象になっていると思います。

○中西委員長 私は、この国際交流というところはきちんとやっぱりしておく必要があるではないかというふうに思います。例えば、ALTさんが75名、あるいはそれ以外にもおられるんかも分かりませんけども、少なくともコルドバ町さんには、こんなに元気にALTの仕事をしておられます、そういう現場の写真とかレポートとか、あるいはALTに備前市が採用した、採用したときの写真を撮つてるとか、そういうものをコルドバ町さんにお送りしてるとか、通信をしてるとか、そういうのはあるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 言われた部分が全てあるわけではないですが、例えば先日フィリピンで地震がございましたので、フィリピンの地震についてちゃんとALTさんに全部、学校の校長先生からお聞きして、家族の安否確認をさせていただいて、コルドバ町のほうにも全員の安否確認が取れましたという形で報告したりしておりますので、必要なものにおいてはきちんとコルドバ町さんのほうに報告しております。

○中西委員長 地震の件は、私は後でお伺いしようと思ってたんですけども、先に地震のほうの話が出来ましたけども、安否確認はコルドバ町さんがされたんですか。

○春森教育振興部次長 そうではなくて、備前市のほうが全てのALTに対して家族と連絡取れましたかという確認とか、家族の安否確認できましたかという確認を全部取つた上で、コルドバ

町のほうに報告しております。

○中西委員長 備前市に採用される、あるいは研修している風景とか、そういう写真とかはコルドバ町さんにお送りしておられるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 その部分については、おっしゃるとおり、いろいろ研修しておりますので、そういうものについてはちょっと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○中西委員長 会計年度任用職員として採用したのは、少なくとも4月1日以降になるわけなんで、これから検討するということなく、コルドバ町さんと国際交流の協定を結んでるわけですから、私はやはりそういう交流といいますか、たくさんの方を備前市で採用させていただいているんで、ぜひそういう連絡は密にしておいてあげたいなというふうに思います。

あと、例えば備前市のいろいろな情報ですね、市長の交代劇もあるかも分かりません、そういうようなものもコルドバ町さんとは交流をおられるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 市長の交代につきましては、こちらのほうから連絡したりしておりますし、本当は一遍こちらのほうに来られる予定もあったんですが、そういうものについてというのは、向こうの事情により中止になったりしているので、交流は当然、おっしゃるとおり進めておりますので、そういうものについては御理解いただけたらと思います。

○中西委員長 国際交流というのは、備前市のセクションの中で言えば、国際交流は企画のほうに入るのかなと、しかしこのALTを通じてのコルドバ町さんとの国際交流というのは、教育委員会が窓口になって国際交流を行うという形を取っておられるんですか。

○春森教育振興部次長 前回の委員会、予算決算か何か委員会のときにお答えしたとおり、この部分につきましては教育委員会主導になっておるのが事実でございます。

○中西委員長 じゃあ、私もこれで質問を終わりますので、司会を交代させていただきます。

○青山副委員長 それでは、司会を中西委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 この所管事務調査でほかに何か御意見、御質疑ありましたでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで教育委員会関係の報告事項と所管事務調査を終わります。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 先ほど報告で1件漏れておりました。前回、厚生文教委員会が9月19日に開会後、その後すぐになりますけれども、備前市美術館のほうの1万人の記念セレモニーが9月24日行われました。来館された方が広島県呉市の御夫婦で、その際に記念のパネルと備前焼の記念品等をお渡しさせていただきました。御報告が1点漏れておりました。申し訳ございません。

それと、1点、先日の備前焼まつりでも、今月10月11日から新しい展示が開始されております。先日の備前焼まつりでもたくさんの御来館がいただけまして、2日間で2階の有料エリア

には637人の入場がございました。

○守井委員 その24日の広島の方が来られたのは何時ぐらいがちょうど1万人になったんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 たしか2時頃だったと思います。

○守井委員 たまたま9月23日の夕方にちょっと行かせていただいて、1万人ぐらいになるんかなというふうな感じで思いました。

○中西委員長 では、暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時59分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（保健福祉部・市民生活部） *****

レジュメに沿って報告事項を各課より順次御報告願います。

○藤森社会福祉課長 市民ふれあい福祉まつりと子どもまんなかフェスタにつきまして、社会福祉課と子どもまんなか課から前回の委員会で報告いたしました。以降の進捗状況も含めて、改めて御報告申し上げます。

まず、市民ふれあい福祉まつりにつきましては、その後、昨日10月23日に第3回実行委員会を開催しまして、準備を進めております。

日程につきましては、前回もお知らせしたとおり、11月8日土曜日10時からとなっており、場所は備前市チオビタ運動公園内の体育館と屋外広場が会場となります。

お手元の資料を御覧ください。

まず、初めに開会宣言を行いまして、続いて開会イベントということで、日生甚九郎太鼓の演技、その後に式典行事ということで金婚夫婦や老人福祉などの表彰式典を執り行います。また、同時に子どもまんなかフェスタと合同の全体イベントを開始ということになります。その中には、昨年度同様に市議会議員の皆様とのコーナーについても承っており、昨年同様のスペースとなっております。その節はよろしくお願ひいたします。

あと、屋外広場ですが、9団体が食品等の販売を行います。また、いろいろなブースを回っていただけるように、本年度はスタンプラリーを行う予定としております。委員の皆様におかれましても、積極的な御参加をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○中西委員長 議会のほうもブースを出させていただいてありがとうございます。おかげさまで1年目よりは2年目のほうが相談件数も多くなってきて、今度3回目もまた多くなるんじゃないかと思います。ありがとうございます。

これはまた、午前、午後の部に分かれて私たちも参加しますので、よろしくお願ひします。

続いて、報告を願います。

○梶藤介護福祉課長 介護福祉課のほうから備前市認知症講演会オレンジフェスタについて御報

告いたします。

お手元に資料があると思いますので、御覧ください。

この認知症講演会につきましては、令和元年度から開催をしておりまして、今年度も引き続き開催してまいります。日時は、今年の12月13日土曜日、1時半から3時半の開催で行います。場所は、備前市市民センターでございます。今年は、香川県のほうから先生においでいただいて、三豊市立西香川病院大塚智丈先生でございます。この先生につきましては、実際に認知症になられた御本人を相談員として雇用されて、病院の中でピアサポートをされているというふうなところで、精神科の先生でございますが、とても地域に根差した活動もされておられます。20年以上前から毎年地域に向けて認知症を考える会などの開催もされているような先生でございます。現在は、やっぱりまだ、認知症が誰もがなり得るものでという認識ができてきましたけども、やはり古い認知症感というのが拭えないというような現状も続いておりますので、ぜひこういった機会を基に認知症を理解していただくことが必須と思っておりますので、いつも予防と共生ということを認知症では言っておりますが、共生社会の実現のために皆さんに普及啓発をさせていただきたいと思っております。

こちら、パンフレットが、最終確認、今先生にしているところなので、案となっておりますけども、あしたには原稿が出来上がると思います。委員の皆様にもぜひ積極的に御参加をいただきたいと思います。また、パンフレットが出来上がりましたら、議会を通じて配付をさせていただこうと思いますので、ぜひ御参加のほうよろしくお願ひいたします。

○立川委員 御苦労さまです。毎年参加はしておりますけども、このパンフレットを見させていただいたら、オンライン参加もオーケーと、これ今年からでしたっけ、去年からかな。

○梶藤介護福祉課長 オンライン、実は毎年しております、ちょっと人数忘れたんですけど、結構何十人かが参加をされて、会場参加が200人ぐらいおられますので、オンライン参加も市外の方もしていただいているということです。

○立川委員 参加人数を聞こうかと思うんですけど、課長もう言ってしまいましたんであれですけど。

ズームということで、皆さんにもう少し周知できるようなパンフレット、これ、ここ広げて、ぜひお誘いしたらどうでしょう。前、お誘いなかったよ、オンラインもなかったよというお話を聞いたんで、いやいやそんなことないやろということを言ったんですけど、この辺もちょっとアピールしてみたらどうですか。

○梶藤介護福祉課長 実は昨年度は参加者が少し減ったので、ぜひそういったところを強調していきたいと思います。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

これ市民センターを会場にするというのは何か、ここしかないんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 毎年市民センターでさせていただいております。駐車場の関係、それから

ズームをするに当たっての機材なんかも、こちらからの持ち出し等のしやすさもあるんですけども、そういったところで市民センターのほうでの開催をさせていただいております。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、続けて報告を願います。

○岡村環境課長 環境課より、使用済み活性炭の搬出状況につきまして、前回委員会での報告後、10月17日に16個のフレコンバッグの搬出がございました。累計で23回、364個のフレコンバッグが搬出され、残り216個になったことを御報告させていただきます。

○中西委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、続けて報告願います。

○出射交通政策課長 交通政策課からさきの定例会で繰越明許を御承認いただきました市営バス車両送迎タイプの購入について、現在の状況を御報告いたします。

予算成立後に直ちに入札を行い、契約できるように準備を進めておったところなんですが、入札前にそのキャラバンのほうが受注停止になったというふうな情報が入ってきました。そのため、現在は入札のほうを見送っておる状況でございます。現時点で受注の再開の見通しというのは立っていないというふうに聞いておるんですが、動向のほうは注視しまして、受注再開となりましたら速やかに発注できますよう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○立川委員 大変残念ですね。日産のキャラバンが生産中止と。これ、大変申し訳ない、トヨタもあかんということだったんで、どつか別の、業者と言えば失礼なんですが、ディーラーのほう、検討はされないんですか。もう日産待ちですか。

○出射交通政策課長 今こちらのほうで予定しているサイズとかのものがトヨタのハイエースかキャラバンかというふうに認識しておりますので、それ以外という車両があれば検討はするんですが、そういったものが車両としてはもうこの2つかなと思っておりますので、そういう状況です。

○立川委員 まあまあ希望して車両がそこら辺ということで、待たなしようがないんでしょうけど、ひょっとしてあるかも分かりませんので、検討だけは忘れないようしていただけたらありがたいかなと思います。車が入るのが先だと思いますんで。外車でどつかあったような気がしますけど。ちょっと検討だけ忘れないようにお願いできたらなと思います。どうでしょう。

○出射交通政策課長 はい、確認のほうはしておきます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、報告事項はこれでよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、調査研究事項に、所管事務調査に移ります。

***** 市民協働についての調査研究外 *****

第3次備前市総合計画素案について行います。

市民生活部、保健福祉部及び市立病院からの報告事項、所管事務調査になります。

報告事項について、お手元の所管別分類表に従って各課より行ってまいります。

まず最初に、このスケジュールをちょっと上に繰上げさせてもらって、課長のスケジュールとの関係で社会福祉課を最初に行わさせていただきます。ですから、33ページ、生活困窮者等の自立支援から行います。

○立川委員 これ比較表から見ますと、生活困窮者からの相談件数、件数は削除されておるんですが、これは何か理由があつたらお聞かせいただけたらと思います。

○藤森社会福祉課長 総合計画の件数などでございますが、これ相談者の状況によって左右されるということで、こちらの計画というのもなかなか立てづらいということもありまして、このたび削除させていただいたという状況でございます。

○守井委員 33ページの課題1のところの取組のほうで、社会的・経済的自立の促進、要扶助の適正化と不正受給の防止に努めますというふうな表現になってんですけど、何か善悪主義に基づいて文章をつくったような感じになつとつて、不正をするというようなことの特定みたいな形になって、その文章を適正な受給に努めますとかという格好にしたほうがいいんじゃないかなと思うんだけど、その辺はまたちょっと、どんなんかな。全体の文章のあるんじやけど、どうしても不正な受給というのを書かなければならぬんかどうか、その辺はどんなですか。

○藤森社会福祉課長 委員のおっしゃるとおりではございますけど、一応世の中にもいろいろな不正受給の件で事件等も上がっているような状況もありまして、うちのほうも改めて不正受給の防止、生活困窮者等の家庭訪問等による生活実態を確認しながら不正受給等の防止に努めてまいりたいという意味も含めて上げさせていただいております。

○守井委員 また文書で一応出しますけど、適正な受給に努めますというように改めたほうがいいんじゃないかなという感じで、また検討してみてやってください。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、次に移ります。

34ページ、35ページ、障害のある人への福祉の充実というところです。

○立川委員 35ページで、施策の目標達成指標の中で課題番号5番に当たるんですけど、障害者の働く場所というところで、就労継続支援A型、B型の利用者数、これA型、B型、それぞれ

あるんですかね、まだ。

○藤森社会福祉課長 現在、まだA型、1件ございます。あと残りはB型ということでございます。

○立川委員 ほとんど近隣市町村もそうなんですけど、A型のほうはだんだんなくなってきて、これ大丈夫なんかなど、もう括弧要らないんじゃないかなと思うような気がしたんで、就労支援、大事なことなんですけど、A型が残念なことに、このままいかれるんですか。

○藤森社会福祉課長 現状1件あるということも踏まえまして、今後の動向もちょっとまだ、その辺ちょっとまだ、多分難しいだろうなというのもあるんですけども、1件あるということがございまして、このまま掲載させていただいております。

○中西委員長 ちなみにA型はどこにあるんでしょうか。

○藤森社会福祉課長 具体的なちょっと場所は今把握してないんですけども、吉永のほうの施設だということはお聞きしております。

○守井委員 今のところの就労支援のところで、基準値が205人で目標値が200人というような感じで、これは就労支援の利用者数がより減ったほうがいいというような表現なんですが、増えたほうがええんじやないんかというように思うんじやけど、どうなんですか、その辺は。

○藤森社会福祉課長 委員おっしゃるとおりだと思うんですけど、なかなかA型作業所が減っているというふうな状況もありまして、なかなか利用者と施設さんとの意向もなかなか調整が難しいということも含めまして、若干減るんではないかというような見込みでは立てさせていただいております。毎年1人ずつ減っていくんではないかというふうな計算でございます。

○守井委員 実態はそうかもしれんけど、利用者数がだんだん増えていくんじやないんかなと思うから、少なくとも横ばいぐらいのほうが妥当な話じやないかなと。利用者数を減らすということは、極端なことを言うたら、切っていくような感じに見えるんで、その辺また検討してみてやってください。

○中西委員長 それでは続いて、社会福祉課がこれで終わりますから、課長、お忙しいようでしたら退席していただいて結構ですので。

元へ帰りまして、19ページ、市民課のコミュニティの育成と地域活動の支援ということで、19、20ページ、ここで御意見、御質問ありませんか。

○奥道委員 よろしくお願ひします。19ページの一番上の施策の方向性という目標の文なんですけど、地域課題を住民同士が共有し合い、問題解決などに自ら行動する市民や地域団体が増え、地域づくりを目指しますというふうにあるんですけども、実際のところ、この現状は非常にそういう地域団体、町内会をはじめとしてもう本当に、ひょっとすると存続すら厳しい町内会というような状況じやというようなところもあろうかと思います。それについて、下の取組やらを読んでみたんですけども、本当に具体的にじやあどうなんかということを疑問に思ったもんですから、もしお答えいただけるようでしたらお答えください。

○江見市民課長 市全体のことで地域づくりといいますか、コミュニティーといったものの存続というのは、実際に市民課担当課として自治会の協議会、自治会長さんとお話をする機会も多うございますので、そういった中でお話はもうかなり前からそういったことは伺っているという現状でございます。

その中で、市が例えば主導して、例えれば小さな地区を一つにしてはどうかであるとか、そういったところで主導していくというところまでは、今ないのではないかという判断はあります。困りながら、大変だと言われながら何とか今のところやっているのかなというふうに感じてはいるというのが現状。実際に、備前市内、地区といいますか、行政区の単位でいうと、たしか200以上は小さな行政区の単位というのがあるはずなんです。その中で、今実際に自治会長さんが出ている人数というのが約188地区で、自治会長さんがいるのが176名だったと思うんですけども、ということになっています。ですので、実際に自治会長さんが出ておられるのも、小さな地区が2つ、3つ一緒に自治会として自治会長さん出して、例えれば自治会ですので、ごみの話であるとか、いろいろな話については、そういう単位でもやっているというのは現状ありまして、そういったところをそういうことでやっていくというのも一つ方法ですと。例えれば、その中でも役員を出すのが大変だという話も、本当によく聞きます。市からこういった役であるとか、こういったのがやっぱり要るんですというふうな話を受けても、本当に、もう二、三年したらまた回ってくると、回しているような地区であると回ってくるんだというふうなことというのは、やっぱりかなり前から聞いてはいますので、そういったところで、例えれば地区を集約して大きな地区で自治会長さん出して、その役もそういうところでできないでしょうかといったような話というのも出てくるのかなというふうに思います。

そういう中で、自治会、コミュニティーの存続といったようなものを今のところはそれで図れないのかなというところが実際のところだと思います。何か大きく変えることで、本当に目に見えて何か改善するよといったところは、かなり難しいのだろうというのは認識はしておりますけれども、これがだから市として何かを主導してできるのかというと、お答えとしては非常に困るところではあるんですけども、難しいのかなと。なので、何とか多くの自治会といったようなものをなるべく人の負担を減らしてできるような形というのはできないかなとは思っています。

1つ、市民課のほうとしても言えることは、自治会長さん、出てこられる方についても、担い手不足というのはよくありますけれども、備前市外の全国の話ですけど、例えれば自治会長さん、備前市でも何人かの方は女性の方おられます。たしか七、八名は女性の方で、自治会長さん、区長さんとして出てくる方おられるんですけども、ほとんどが男性の方で、男性の方で後継者いないと言われても、女性の方もその地区にたくさんおられて、いろんな役をされた方もおられるはずなんですけれども、なかなか、いないと言っても、やっぱり男性の方で次の人がないんだという話になると、それはやっぱりちょっと範囲としては狭まってしまうので、候補としては。例

えば、女性がもっと自治会長さんで出てくるであるとか、女性の方も役として出てこられるであるとか、そういったことも考えていただきつつ、本当に人が足りないのかという、何人ぐらい地域にいてっていう話になってくるのも一つかなとも思いますので、なかなか難しい問題ではあるんですけども、そういったところが話があったときは、こちらとしてもいろいろな提案であるとか、御相談には乗っているという、御理解いただければと思います。

○奥道委員 いろいろありがとうございました。今お話があったとおりで、私のところの町内会も、もう今回組編成を変えました。そして、組長を減らす、そして組長さんとのほかの立場というんですかね、私も4つぐらい今させてもらっています。そうせんと要は回らない状況。やっぱり担い手不足に対してどうするなんかというようなことは、もう今おっしゃっていただいたことがもう全部重なってくる。この先、一体この町内会どうなるんだろう、最終的にはもううちもなくなるんじゃないかなと、そうなつたら困るわなと言いながら、日々こつこつと、現町内会ももう今は15年やっています。だから、本当に次の人がない。ここに、コミュニティ活動の支援ということで書いていただいとんのが、ハンドブックを見直して配布するというふうなことが書いてあるんで、果たしてこれが一つの策として市としては考えてるんかな、でも現状そうはいかんわなというようなことを思ったもんですから、ちょっと伺ってみました。

何とか町内会、存続できるように、私のところも今、隣りのところも今相当苦労されてるっていうのがありますので、何かの形で、打開策は厳しいにしても、一つの提案として何かできていったらいいんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○守井委員 コミュニティのいわゆる活動意義ですね、その中の一つの中に防災という観点がこの中に入ってきていいんじゃないかなというふうな感じであるんですけども、そういう観点の文章がどの項目にもないように思うんです。だから、どつかの課題の中に今後のいろんな災害に対応できるようなコミュニティの連携を図るというような文章、防災活動の必要性なり地域の連携が必要だというようなところが一項目あってもいいんじゃないかなというような感じがするんで、その辺をもう一つ、その観点とそれから地域包括の関係、連携しながら地域を守っていく、健康を守っていくという、そしてお互い助け合いながらというようなところの文章も、2点の関係が何らかの形で、この地域コミュニティに関わりがあるのがいいんじゃないかなというような感じで思うんですけど、その点はいかがですか。皆さんでいろいろ相談したんだろうと思うんですけど。

○江見市民課長 委員おっしゃられるとおりで、いろいろな切り口でコミュニティの絆というものをつないでいくというのは大変大切なことなのかなと思います。本当に、この計画の中でも1つ目の市民意識調査の項目で地域活動の中に防災活動等というのがちょっとだけ入っているだけなので、ただ実際にコミュニティ活動されているところでいいますと、例えばまちづくり会議にしても、まちづくり会議の中で防災というところをメインのテーマにして活動されているというところもありますし、そういったところは、この計画の中でどれだけ盛り込めるかというの

はあるんですけども、そこはこういった活動でやっていって、そういう活動ですと先ほどの委員の話にもつながるんですけども、まちづくり会議というのが、そもそもいろいろな世代の方が入っていただけ、男女問わずいろいろな方が入っていただけ、集まりだというふうなことが一つありますので、その中で、例えばトップの方は自治会長さんでも構わないんですけど、そのまちづくり会議の中にいろいろな人が入っていて、例えば若い人が入ってきたときに、この人はやっぱり次の担い手としていいんじゃないかということを見つけるであるとか、そういったことも実際に目的といいますか、そういう一つとしても出てくるはずなんです。そのまちづくり会議の中で、例えばPTAの方であるとか、消防団の若い人であるとかといった方が本当は入ってきていただけ、それで交流していただくということで次の世代を育てるという目的も一つできてくるのかなというふうに思いますので、ちょっとこの限られた文言の中では難しいかもしれませんけれども、そこはPRしていきたいと考えてございます。

○守井委員 この課題2の中で、20ページのところの課題2のところにそういうことを書いとるんですが、指標名があるんですが、こっちの課題の19ページのほうの2のほうには、そんなことが全然書かれてないなと思って、ちょっと今、ぜひこんなこともやっていただければと思うような感じ。反対に20ページに書いているような括弧のところの話がコミュニティ活動の支援の中にでも何か入っておれば、課題と取組の中で明らかになるんじゃないかなというふうなことも、またちょっと研究だけしてみてやっていただいたらどうかなと思いますので、よろしくお願いします。

○江見市民課長 その説明も簡単なものになっていますので、付け加えるであるとか、そういうことはできるかと思いますので、検討してまいります。

○青山副委員長 地域活動ということで、人材不足とかということもあるんですけど、前期の中に、課題の1として、地域運営組織、まちづくり会議の立ち上げ、それから課題の5として、地域担当職員の役割の明確化というのがあるんですけど、さっきの話を聞いてると、まちづくり会議でいろんなテーマの中に防災も入れたりとか、あるいは次期の人材を担うような、そういったような発掘をするような場であったりとかということを言われたんですけど、今回のところでもちづくり会議、課題1と課題5のところが削除されているんですけど、これ何か理由があるんですか。

○江見市民課長 まちづくり会議につきましては、定例会のほうでもいろいろな御質問をいただいてお答えをしているところなんですが、まちづくり会議そのものを市としてもやめてしまうとか、そういったことは考えてはいけません。ただ、まちづくり会議というのがたしか平成29年にできまして、制度が、そのときから地域担当職員も入って、スタートするまでの伴走といいますか、一緒に、市としてもまちづくり会議というのはどのようにスタートさせていいのかっていうのを手探り状態で地域と一緒にやってきたというところで、5年ぐらいたった後に地域担当職員も、地域でこういったテーマでやっていこうというところが増えてきているというところ

ろで、地域担当職員というのをここでやめさせてくださいということで、たしか5年たってからやめているはずです。その後、地域のほうでいろいろなテーマで取り組んでいただいて、活発に活動いただいているところについては活動いただいているというのが現状でございます。

今回の計画につきましても、まちづくり会議の項目については実際入れておりますが、まちづくり会議そのものをやめようというものではないんですけども、ちょっとまちづくり会議が始まってこの計画の期間中に10年を迎えます。一つの事業として10年ぐらいの区切りで、一度振り返りをして、まちづくり会議という名称じゃなくても、地域のコミュニティーでいろいろ活動をされているものについては、もう一つ何か違うようなことというのを展開してもいいのではないかというふうには考えているところです。

ずっとまちづくり会議というものが必要でないという地区の方もやっぱりおられるので、やっているところについては、もっといろいろな形でどんどん活動していただけるような方策というのを考えてみてはどうかというところもありまして、まちづくり会議というところは、今回の計画の期間内で一旦区切りを置いて、次の展開、地域のコミュニティーづくり、まちづくり会議という名称がまた残るかどうかはまだ分かりませんけれども、展開をしていきたいと。今やってるところについてはステップアップできるようなものができないだろうかという、検討したいというところから、まちづくり会議という項目については、一旦今回の計画でちょっと、トーンダウンと言われるとちょっと苦しいんですけども、ちょっと違う方法で何か支援できる方法がないかということを考えていきたいというふうに担当としては思っているというところで、委員おっしゃられるとおり、ぱっと見、ちょっと減っているのでトーンダウンではないかということになるんですけども、このやっていることについてやめるであるとか、どんどんやっている地域について、市として手を離していくという考えではないということは御理解いただきたいと思います。

○青山副委員長 何か苦しい答弁をいただきましたけど。まちづくり会議、そもそもその目的というのが、地区の住民がそれぞれ自分たちのところをどうしていくかということをいろんな立場の人が集まって、先ほど言われた老若男女が集まるのが一番いいんですけど、集まって話し合いしながら自分たちの地域、自分たちでもつくり上げていく。もう一つは、地域担当職員がそれを市のほうへ持ち帰って、そして市の執行部であるとか、あるいは担当課のほうへ伝える、市長に伝えるという、その2つの役割があると思うんですね。名前は変わってもいいとは思うんですけど、先ほどのありました、いろんなテーマについても、例えば市のほうからこういうふうなことをそれぞれの地区で考えてみてはどうですかとか、考えてくださいというようなことも発信できると思いますし、そういう仕組みというのは、何らかの形で残していただきたいな。それがこういうところに出ていくと、やってる人も意義を感じ、そしてやらなければいけないんで、皆さん協力してくださいということも言えるんじゃないかと思うんですけど。伊里地区についても一生懸命、今までやられてきてるんですけど、ちょっとここへ来てトーンダウンをしているというと

ころがあります。8地区、ここに立ち上がったような書き方されてるんですけど、実際に活動されてないところもあるんじやないかと思うんですね。全部で10地区あるんで、目標としては10地区というふうな目標を持っていただきたいなということで、KPIについても各地区まちづくり会議の組織数を8から、現状の8というふうな書き方されますけど、ということも上げられてるんで、何らかの形で課題、それから取組の中に起こしていってもいいかなと思いますし、残らないんであれば、どういう方法でその仕組みを維持するか、発展するかということも考えていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○江見市民課長 委員がおっしゃられるとおりで、まちづくり会議という名称で長年にわたり市としてもやってきたんですけども、8地区というふうに、基準値の現状の数値としても書いてありますけれど、委員おっしゃられるとおりで、今現在2地区については休止をしております。実際に動いているのは6地区は活動されていると認識をしております。

そのお話を聞いても、今地区としてやっていることで、市が言うようなまちづくり会議でやるようなことというのは、もうカバーできているあるとか、できていると思うとか、そういったような御意見も多々いただいているところです。それをまた一からこういったところでというのを同じようなことを繰り返して、まちづくり会議という名称で行うというのは、なかなか難しいのではないかという認識も持っております。ということもありまして、まちづくり会議ではなくて、何か別の方法で地域の方、いろいろな世代の地域の方と市をつなぐような何かの方策というのができないだろうかということを考えさせていただきたいということで、まちづくり会議という名称にならないかもしれませんけれども、そういった方法については今後も市としては考えていきたいと思っているところなので、ちょっと目標値としてどういったものが適切かというところも含めて、そのあたりは検討はしてまいりたいとは思います。

○青山副委員長 名称よりも目的というところが大事だというふうに思うんで、ぜひそういったような仕組みで市民とそれから市役所が一体となってやれるような仕組みを残していく、あるいは考えていっていただきたい。今やってるところも、ちょっとやっぱり、自分たちだけで話し合って、自己満足で終わってしまうというようなところの懸念もあるというふうなことも聞いてますんで、そういったようなところの推進力が下がらないようなことも考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○中西委員長 ほかにござりますか。

ちょっと私も発言をしたいので、司会を変わります。

[委員長交代]

○青山副委員長 司会を代わります。

○中西委員長 1つはまちづくり会議というものなんんですけど、町内会に毛の生えたようなものになってしまってるんじゃないだろうということと、それからもう一つは行政の課題の下請になつていなかという、この点は私はすごい危惧を持ってるものです。まちづくり会議というの

は、実は全国には大体町内会で構成される地域のコミュニティーが多いわけですけど、松山市は実はまちづくり会議なんですね。これはどうしてかというと、考え方は、市内に住んでる人は町内会だけではない、事業所の方もいる、NPOもいる、いろんな人たちがいるんだということで、町内会には実は補助金は出さない。補助金といいますか、そういうものは出さない。まちづくり会議に補助金を出す。そしたら、その地域の中の企業とかNPOとかという、そういういろんな人たちが入って、その地域の中の課題解決を図っていくというようなやり方を取ってる。これは一つ松山の市長さんの考え方だと思う。これは一つは僕は面白いものだなというふうには思っています。

それから、もう一つの点は、さっき守井委員が言われた防災と健康づくりとか、そういう福祉のようなところの福祉を入れることができないかというのは、これはやっぱし私は考えていく必要があるんじゃないかと。一つは、私が住んでる町の中を取ってみても、今認知症の方が大変多いんです。町の中で問題にはなってるんですけど、その認知症の方を受け入れる素地はまだまだ残ってると。認知症の人が朝7時頃訪ねてきても、それはそれなりに対応してると、そこへのもう少し行政の側からのアプローチのほうはあってもいいんじゃないか。

それからもう一つは、防災の点でのコミュニティーの受皿の問題、私は片上で関わらせてもらってるんですけど、これは一つの方法としては、その地域の中でのことで言えば、もう少し切り込みようがあるんじゃないかと。そういったところへ行政は何もできないじゃなくて、一定の補助金をつぎ込むことができれば、その組織は動くわけですから、ここんところへの補助金というのは、情報提供だけじゃなくて補助金の金額や制度をつくっていけばいくんじゃないかと。今そういうところへの具体的なお金の投入というのはコミュニティーの中ではされてないんで、それは僕はあってもいいんじゃないかなというような感じはしてます。一度まちづくり会議の仕組みについては、もう一度私も考え直していただきたいというふうに思います。

○江見市民課長 市としてまちづくり会議をどうしていこうという悩みの糸口になるのではないかと私もお話を聞いて思ったところですので、検討していきたいと思います。

委員おっしゃられるように、1つ何かのテーマがあって、それに対してどうでしようかということということというのは、市民課だけではなくて、全庁的にこういうふうなテーマがあればいいんだけれどもということで、市からもアプローチをしていくと、そういったことができるのではないかというふうに感じたところですので、そのあたりも含めて検討はしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○中西委員長 これで発言をやめます。

○青山副委員長 それでは、委員長にお返しします。

[委員長交代]

○中西委員長 それでは、委員長職を行います。

このところでほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

続きまして、21ページ、人権問題の解決、22ページまでですね、これでありますでしょうか。

○奥道委員 取組課題2の一番最後の多様性が尊重される制度の推進の一番最後のところでちょっと引っかかったんですけども、以前は性的マイノリティーのカップルを公認するパートナーシップ制度についての導入を行いますというふうに書いてあったのが、今回は研究調査などを行いますというふうに書いてあるんです。導入から後退したのかなというイメージを受けたんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○江見市民課長 以前のことについて、特に担当としてバックしてるとか後ろ向きになったというわけではないんですけども、ちょっと文言の言い方で誤解を招くような形になっているのかなというふうに思いますけれども、今のところも研究調査というか、それに向けて何かできないかというところは進めているというか考えてはいるので、そこでなかなか実際に制度としてというのがお示しができてないというところなんですけれども、考えてはいるので、その部分もあって、計画には載せているということで御理解をいただきたいと思います。

○奥道委員 分かりました。ありがとうございました。特に大きな問題として考えているわけではないんで、はい、よろしくお願ひします。もう一件、その上の文章、あらゆる人権問題に対する正しい知識って、その文章の一番最後のところが、今回ちょっと人権感覚を醸成しますという言葉が入ったんです。これもやっぱり何か意図があつてのことでしょうか。

○江見市民課長 これにつきましては、市から例えば発信をしていくだけではなくて、実際に市民の方がそう感じていただく、思っていただくというところまでやらなければというところがありましたので、ちょっとそこについては一言加えているというところだというふうに御理解いただければと思います。

○奥道委員 私も同感です。結構なことだと思います。

○守井委員 今さっきのところの、奥道委員のところの最後のところ、課題2のところの取組のところのほうなんんですけどね、近年、性的マイノリティーの方の人権課題が顕在化していますと、当事者の生きづらさや不安を解消する取組としてというその性的マイノリティーのカップルを公認するパーソナル制度についての研究調査など行いますと、認めますから行政進めますという文章にこれじゃったら読めるんですけど、どんなんかな、この性的マイノリティーについての研究調査など行いますぐらいでいいんじゃないかなと、これじゃったら政策としてカップルを公認するということを公言するような形の文章になつとるような気がするんですけど、その辺はいかがですか。なくても、ある程度不安を解消することや、生きづらさを解消する方策でいいんじゃないんかなってな感じでちょっとどうかなと思うんですけど、いかがですか。

○江見市民課長 言い回しのところにつきましては、あまり誤解のないようというふうには考えておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に移させていただきます。

次、23ページをお開きください。国際理解と多文化共生の推進。23、24ページです。

ページ数が違ってまして、これが28ページで、3の1、生涯を通じた健康づくりの推進、これで合ってますね。大変失礼しました。

生涯を通じた健康づくりの推進、3の1。28、29ページです。

○奥道委員 それでは、28ページのそこの課題、取組の1、2、3、それぞれに新しく入った語句が結構あるんです。例えば、1の取組のところには、スマートウォッチ、SNS等の環境づくり、情報発信をすると、それから2のところの課題では、保護者の意識の底上げが必要だというふうにあります。また、その後ろの課題のところでは、認定こども園や小学校、中学校、関係団体との情報共有、連携をします。また、3では、生活習慣病の患者が多いということで、メタボリックシンドロームの予防が必要ですというふうな言葉が入ってきたり、それぞれ意図があつて変更というか言葉が入ってきてると思うんで、ちょっとそれを、もうまとめてお話ししましたけども、もしあれだったらそれをまとめてお答えください。

○阿部保健課長 先ほどのスマートウォッチ、SNSの発信なんですけれども、運動していないとか意識が低いという方が若い方が多いというところをつかみまして、やはり若い方の関心を引こうと思ったら、スマートウォッチ、SNS、そのあたりの情報発信が必要であろうかと思って、そのあたりを付け加えております。

それから、子供の生活のリズムなんですけれども、やはり健康というのは幼児のときから始まっておりますので、特に幼児に関しては保護者の下におられますので、その保護者の方の影響を受けるということがありますから、保護者とともに一緒に考えていくということがありますので、保健課で行っています乳幼児健診、赤ちゃん訪問がありますが、本当に1か月の赤ちゃんのときから保護者に対しても一緒に、保護者の食生活とともに子供の食生活を考えていこうというところで始まっております。3歳6か月の朝食の割合を書いておりますが、やはり4か月健診、1歳半健診、2歳6か月健診、3歳6か月健診とあります、そこでもフォローしております。やはり最初に食生活が乱れている子供さんは3歳6か月でも乱れていることが多いので、やはりフォロー、もしくはそこに寄り添っていかなければいけないというところで、その目標をずっと掲げております。

3歳半で保健課の健診は終わるんですけども、健康づくりというものは一生続きますので、やはり小学校、中学校を通じても、3歳半のときに朝食を食べていないお子さんがおられましたら、栄養職員の方を通じて情報連携をして見守っていただきたいという意味でそこの取組を上げております。

それから、3番目の健診結果なんですけれども、備前市の国保の特定健診では、毎年健診を行

っておりますが、受診率のほうは何とか向上しているんですけれども、メタボリックの該当の方、特に男性の肥満率、今回初めて指標を変えて上げたんですけれども、予備群も含めますと約6割の方がメタボ該当者、もしくは予備群となりまして、これ県下の中でもワースト1位、ワースト2位を毎年記録しております。そこを改善したくて、今回指標のほうも変えております。

○奥道委員 お話しいただいた中で、3歳半のお子さんの食生活の乱れというのを中学校、小学校のほうや関係団体との間で情報共有をするというふうな取組をするというふうに伺いました。ある種、危険な部分も、個人情報の部分もありますし、それから実際に子供さんが朝食を取ってかかるか取ってないかというような調査等々も必要になってくるんだろうと思います。やはり学習習慣の中での朝食の大切さというのをいかに保護者また学校の先生方が理解していくかということは大事じゃないかと、私もそう思ってやってきました。ぜひそこら辺のところの情報の共有と同時に、そういう朝食は大事だという教育をあるいは情報の発信をぜひ取組の中で考えていただけたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○阿部保健課長 御意見ありがとうございます。ちなみに、今年は市内の栄養士の資格を持つ栄養士の先生方と栄養改善という形で会議を数回設けております。その中で、子供さんの食生活について何回も話し合われておりますので、そこの場で共有していきたいと思っております。

○守井委員 先ほども言うたんですけど、こここのところの頭文のところで、市民が主役の健康づくり、もちろんそのとおりだと思いますし、ここで健康を支え合う地域づくりに関わるところの地域包括の話がどっかで何か少し出てもいいんじゃないんかなというふうな感じが思うんですけども、どこにも一言も出てないような状況がある。医療と、それから介護と、それからいろんな市民生活、通常の生活、その他もろもろも含めたような健康づくり、何らかの書面があってもいいんじゃないんかなというような感じで思うんですけども、その点は全然ステージに上がらなかつたんかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○阿部保健課長 御意見ありがとうございます。やはり自分の健康に気をつけている市民というのがやはり全市民を差しておりますので、もちろん高齢者の方も含まれておりますので、健康としましても、愛育委員、栄養委員さんを通じて高齢者の世帯にもアプローチしたいと考えております。今一番健康の中では、やはり若いときからつくっていかないといけないというところで、若い人をターゲットとしておりますが、高齢者の方にも注意していきたいと思います。

また、感じることなんですけれども、今の団塊世代の方、70代、60代の方、非常に自分の健康について意識が高い方が多いなというのが私の、すみません、個人的な感想なんですけれども、やはり、平均してしまったら下がってしまうんですが、60代、団塊世代の方は本当に意識が高くて、スマートウォッチも参加者が多くて、こちらのほうでは申し訳ございませんというふうな状況になっております。また、そういったことも通じて連携していきたいと思います。

○中西委員長 よろしいですか。

こここの市民の健康意識が低いという書き方はいかがなものかという感じが、市民の皆さんのが見

た場合、どうなんかと。前回の総合計画でこういう書き方、ここはされてませんでしたので、また文章で書きます。

○青山副委員長 29ページの目標、指標のところなんんですけど、前にスポーツのところで言いましたように、1の上から2番目ですけど、スポーツ、運動を定期的にしているという、定期的にというのはどのくらいな感覚でやるのが定期的かというふうなこともあると思うんですけど、意識調査等で週1回以上運動をというふうなことをずっとやられてるんで、週1回以上運動をしていると思う市民の割合というふうなほうに考えていただければと思うんですけど。

○阿部保健課長 こちらの指標ですが、市民意識調査のほうを活用させていただいておりますので、午前中に文化スポーツ振興課のほうでお話があったことを参考に考えさせていただきたいと思います。

○中西委員長 次に、30ページ、子育て支援の充実、30、31。

よろしいですか。

○守井委員 子育て支援の中でやっぱし保育園子供たちの給食費の無償化の問題なんかがあると思うんですけど、そのあたりの文章がここへ何にも出てないんですけども、こども園によって、いわゆる保育園とか幼稚園の一体化とか、それから保育園の無料化、それから保育園、小学校の給食費の無償化、それから物品の無償化、ランドセルの提供、そのあたりの文章がここには一つも出ていないんじゃないかなというふうに思うんですけど、そのあたりはどっかで表現できるようなことになってるんかどうなんか。それか、ある文章の中に含まれているのかどうか、そんなこともやっぱし子育て支援の一つの表れではないんかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 経済的負担の軽減ということで、30ページの表の課題2の右側の取組のところに、経済的負担軽減という言葉では書いております。また、給食費の無償化ですか保育料の無償化のあたりは、やはり教育・保育の分野になりますので、こちら3の2の子育て支援の充実という分野とはちょっと分けて考えているというところで、そのあたりの記載はしておりません。

○中西委員長 委員の意見としては、備前市の子育て支援策はそれなりに手厚いというところをもう少し記載があってもいいんじゃないかというようなことだと思いますんで。

○竹林こどもまんなか課長 ありがとうございます。あまり具体的な、例えば給付金の名前とかを総合計画として上げるのはどうかというところもございますので、個別の具体的な事業としては上げおりませんが、総合計画が上位計画として、その下にぶら下がっている計画にはなりますが、備前市子ども・子育て支援事業計画ということで今年度4月の上旬に冊子で委員の皆様方にもお配りをさせていただいたところですが、そういう個別の事業計画の中で具体的な事業というのは記載するような流れで考えております。

○中西委員長 ほかにはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

じゃあ、次に行きます。

少し社会福祉課がありましたから、36ページの3の5、高齢者への福祉の充実に移ります。

ここで質疑はよろしいでしょうか。

○立川委員 1点だけ、課題の2のところで介護・福祉分野で働く人材の不足というところで、取組としたら全く一緒で、不足しとるから確保するというふうに書かれておるんですが、これもう少し具体的な策を、例えばですけど、外国人を活用するとか、そういったことの具体性があるほうがいいように思うんですけど、どんなもんでっしゃる。

○梶藤介護福祉課長 人材確保が大変大きな課題だと思っております。ただ、人材確保のために具体的な策というものが市だけではなかなか難しいというところもありまして、県と計画策定の際のヒアリングであるとか、そういうところでは協議といいますか、県としてもできることのあたりのお話をしたこともあります。先ほどおっしゃられた外国人のことですけども、今後またいろいろな受入れ体制が変わったりとかというふうなところは、国ほうの施策としても出てくるというふうなところも聞いておりますので、そういったあたりも鑑みて、取組のところに、確かに外国人のことは入れてはないんですけども、表現としてはいろんな形の人材確保というような表現で入れさせていただいてもいいのかなというふうには今思いました。前期計画からほとんど変わらないというのは、承知しております。

○立川委員 せっかく書かれておるんで、不足しますよ、確保しますよ、これなめどんかというお話になりそうだったんで、今例えば一つの例として外国人ということも上げましたけど、現場の各施設、そういったところはどういうふうな苦労をしているのかなと、少しだけ耳を傾けていただいて、そういったことを入れていただければいいのかなというふうに思いました。

○守井委員 2点ほどちょっとあって、36ページの課題3のところで、認知症になつても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口、成年後見制度の普及啓発や担い手育成が必要ですというふうな文章になつとんですけど、この文章が認知症になつても自分らしく暮らすという、ここでの表現は、認知症になつたら自分らしくなかなか暮らせんのじゃないんかと思うんじゃけど、認知症になつても暮らし続けられるようのほうが文章的には合うんじゃないんかなというような感じに思うんですけど、いいんでしょうかね。

それからもう一つ、介護予防活動の推進のところの6の項目の中で、地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要ですというふうな形になつとんですけど、これ結構今いろんな団体で、介護予防ということはないんですけど、高齢者何とか運動とか、いろんな会合をつくってからやってるから整備が必要で、やってないみたいな感じの文章になつてんですけど、これはそういうことなんでしょうかね。

○梶藤介護福祉課長 認知症になつても自分らしく暮らし続けられるようっていう表現でございますが、認知症になつたら人が変わるとかということではなくて、やはり今までの自分と同じよ

うな形で、環境が整ったりする中で自分らしく生活ができるというふうな意味合いと思っておりますので、表現としては適切でないということはないというふうに受け止めております。

それから、もう一点の地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要ですけども、もちろん長年の介護予防の取組の中で体制整備というのは大分に進めてきているというふうに思っております。表現ですけど、多分表現の仕方だとは思うんですが、今後も引き続き必要であるというふうには思っております。課題を具体的には書いておりませんけども、本当に介護予防というてとても広いので、認知症に関することも介護予防に入りますし、生活習慣病予防に関することも介護予防に入ってくるという辺で、栄養改善も含めた介護予防という辺では、今後ますますいろんな団体や他職種の方を含め、地域もひっくるめて整備が必要というふうには思っておりますので、引き続き体制整備が必要というような認識でございます。

○守井委員 内容で、どういう文章の表現がええんか、自分らしくというても、そういう意味合いであれば当然そういう意味合いかなと思うんですけど、昔と同様にというのは、やっぱし認知症になったら昔のとおりはなかなか生活ができないと思うんですけども、それを普通どおりできるというような表現のほうがいいんかなというふうに思いますし、それから取組体制やってないような感じだから、より一層の整備とか、あるいはより充実したとか、より一層の整備が必要、そういう表現のほうがいいんじゃないかなと思うんで、検討だけしていただいて、よりいい文章にしていただいたらいいと思います。一応文書では出させてもらえたならなと思っております。何かありましたら。なければいいです。

○梶藤介護福祉課長 後半のほうの委員おっしゃってくださった、より一層のという表現は、確かに、今を踏襲してより一層というふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。

○立川委員 これもお願いなんんですけど、課題の5のところで、在宅医療介護連携の推進と、これこんなところかなと思うんですけど、アドケアが入っとんですけど、MC Iもここにちょっと表現に入れていただけたらありがたいかなと思って。

○梶藤介護福祉課長 在宅医療介護連携が物すごく広い範囲、範囲といいますか、幅広い範囲の中で、このたびはACPの関係を、いろんなところで、施設においても、在宅においても、病院においても課題が大きいというあたりで取り上げているような現状でございますので、MC Iにつきましては、どちらかというと4番の認知症の支援のあたりとかというあたりの早期の相談につながるっていう辺として入っていっているという認識でございますので、ちょっともう一度整理はしたいと思いますが。認知症と在宅医療連携の辺の少し線引きをしてる感じではあります。

○守井委員 先ほどもちょっと申し上げたんですけども、地域包括のところがここに一行も出てこないなというような感じに思うんですけど、地域包括って医療と介護と、それからその他もうろもろのことだろうと思うんですけど、やっぱし高齢者への関係は特にこの地域包括の関係が大きいにあるんじゃないかなと思うんですけど、どつかのところへ何らかの地域包括の文言が入ってもいいんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがなんですか。

○梶藤介護福祉課長 こちらの総合計画では地域包括ケアシステムの推進というような言葉を確かに入れてないんですけど、私どものつくっている介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の中では、地域包括ケアシステムの推進というあたりは具体的な策として書いているところでございます。全体的な形で地域包括ケアシステムはとても幅広いので、この課題に関して言えば、全部網羅していくような感じにはなってくると思いますので、施策の方向性、一番最初に書いてある施策の目標というところに包括的な体制が整い、安心して暮らせる町の実現を目指しますという、この文言自体が地域包括ケアシステムの説明に当たる部分と思っています。いかがでしょうか。

○守井委員 今おっしゃっていただいて、初めてそこを読むような形になってんですが、もう少しその辺の文面を付け加えるような形で、包括をもう少しイメージアップできるような形ができれば一番いいかなというふうに思いますので、また検討してみてやっていただきたいと思います。いかがですか。

○梶藤介護福祉課長 地域包括ケアシステムという言葉をここでは用いてないので、そういった意味でもう少しのシステムの推進というあたりを強調していけるように少し検討させていただきます。

○中西委員長 ほかにはいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に移ります。

39ページ、地域に密着した医療サービスの提供であります。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 施策の、これ言い出したら切りがないんですけど、目標達成の課題、1から5までありますて、まずちょっと5だけ聞いときましょうか。緊急医療体制ということで、3病院の技師間で云々いろいろ書いてございますが、これは実際にどうなんですか。進められそうなんですか。お薬も聞いてもあれやったんで、この辺ちょっとお答えいただけますか。大丈夫ですか、これ。

○藤澤病院総括事務長 ありがとうございます。こちらなんですが、今放射線技師が備前病院、吉永病院の間で行き来して、実際機器の操作方法とかそういうことを研修しているところです。そういうところで、今後人事交流ということも考えられるかなと思ってますので、そういうところで今実際にはやってるところでございます。

○立川委員 これは環境的にはレセも全部統一できたんでしたっけ、レセ、全部統一で、例えば備前病院さんから日生病院さんへ行った、吉永病院さんへ行ったという、人事交流した場合に。分かります。

○藤澤病院総括事務長 電子カルテの入替えを行いまして、電子カルテと連動した会計、医事会計のレセプトシステムになっておりますので、同じレセプト、会計システムが入っております。

○立川委員 そういうところで交流もできるんでしょうけど、環境が整ったということでいつもいいと思いますが、緊急医療の体制、休日、夜間、これ充実と書いてあるんですが、これ大丈夫なんですかね。当直医、その他、ドクターの手配の問題でいろいろあるんじやないかと思うんですが、お考えはどんなお考えでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 確かにそこが難しいところでございます。医師の専門性がやはり深まっている、強まっている中で、例えば外科系の外傷の患者さんは内科系の医師が当直でしたら診られないということは当然ございます。それで、詳しい検査結果が知りたいけど、検査技師さんを呼ぶのに時間がかかるというようなところがやはりネックにはなっているので、そこをどうやって解決していくかというのは、確かに今考えていかなければいけないところだと思っています。

○立川委員 そういうことで、総合診療を担える医師の養成に努めということで取組に書いてありますので、これ病院独自でできたらいいんですけど、できないとは言えませんけど、何とか医局のほうで頑張っていただきてお願いしたいと思います。

今、救急交付金もしっかりと取っておられるわけですから、そういう医療体制の充実をぜひ図っていただきたいと思います。

それと、その次のページに目標達成があるんですけど、詳しいことは言いませんけど、病床の利用率のところで、これ包括ケアの病棟も算入されとんですかね。

○藤澤病院総括事務長 こちらのほう、全種別の病床を含んだ利用率となっております。

○立川委員 その下の4番ですね、療養ベッドの利用率、これの中身はどうですか。

○藤澤病院総括事務長 こちらにつきましては、介護老人保健施設の療養ベッドということで、備前さつき苑のほうの利用率を今回指標で上げさせていただいております。

○立川委員 これ市立病院だけのことを書いてありますが、ほかの施設なんかは全く関係ないんでしょうか、こういった計画には。加味されます、されてません。

○藤澤病院総括事務長 ほかの施設というのは市立以外ということですね。

○立川委員 そうです。

○藤澤病院総括事務長 この計画自体、市の計画ですので、今のところは、ここには入っておりません。

○立川委員 市立は3病院しかありませんし、介護老健のほうは1施設と、市内にはまだいっぱいありますので、その辺の連携が課題かなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、救急応需率、これすみません、どういう値で出してるんでしょうか、すみません、教えてください。

○小野田備前病院事務長 救急応需率についてなんですが、正確な数字というのがなかなか出ないもので、過去3年間の統計を取りまして、大体3病院で年間約1,300件程度の問合せ件数を受けています、大体平均しまして。それに対しまして収容可能、いわゆる受け入れた件数とい

うのが大体850件から950件で推移しています。目標値としましては、桁を上げたというわけではないんですが、1,000件程度受けたらいいのかなという目標で計算しまして、こちらの77%という数字を出させてもらいました。

○立川委員 ありがとうございます。これ、今お聞きしたのは、例えば119からの通報だと思いますが、今よく言われておるのに、もう一つ1をつけて1119、ベッドの振り分けとか、本当に救急車が必要なのか、病院が必要なのかというふうなところの病院の手数を省こうという動きがあるんですけど、これそこら辺の連携はどうなんですか、備前市内の病院は。1119の対応はしておられるんですか。

○藤澤病院総括事務長 ちょっと病院事業のほうではないんですが、#1119のことにつきましては、備前市も取り組もうとしているところでございます。

○立川委員 これが医療従事者の負担軽減というところで、救急事業の負担軽減というのもあるんですけど、しっかりとそこら辺も新しい数値が出てきますので、しっかりとそういったところも取り組んで。これはお願いしておきます。

それと、経営のほうですけどね、これ1番で、御存じの、僕が言うまでもないんですけど、診療報酬は2年に1回と、それに負けないぐらい速いテンポで諸経費が上がっていると、そこら辺、今後も多分診療報酬は補正がないもんですから、2年に1回しか変わらないと思いますけど、その辺の取組、どうですか、これ人材とか医療雑費とか体制を維持できる方法を検討しますと。ある意味、他力本願的なところがあるんですけど、その辺の対応は病院事業としてどう捉えていくのかなというのが気になるんですけど。ちょっと別で。ちょっとよかったです。

○藤澤病院総括事務長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、次の改定が2026年、昔4月だったんですけど、前回の改定から6月からになってますので、多少まだ時間があるということで、各種医療団体からも、報道等もされてますが、今度の診療報酬ではかなりの報酬が上がるような方向でというようなことも言われております。そこを待つまで1年もないんですが、今できることというのは、やはり加算等をもう少し取れるのを考えていくということぐらいしかないと思っておりますので、そこを取り組んでいきたいと思っています。

○守井委員 こここの課題4のところで、初めて地域包括ケアという文章が出てきて、ちょっと安心したんですけど、こここのところであるし、地域包括ケアというところ、先ほど申し上げましたけど、やっぱり地域との連携というのが地域包括ケアのベースになるんだろうと思う介護、医療、そしてその他もろもろの、いろんな取組の中で、コミュニティーの中で病院の必要性というのも生まれてくるような感じがあるんで、できればこの地域包括ケア推進も併せて、地域との連携を図りながらとかというそういう文章もあってもいいんじゃないかなというふうな感じがちょっといたしまして、先ほども何度も言ってますけれども、地域包括ケアの病院の役割というのは最終的には物すごく大きな位置を占めるだろうと思うんで、そのあたりもぜひ入れていただいたらよりいい病院経営ができるんじゃないかなというふうに思います。一番上のところに介護保険

予防というような形がありまして、病気になってそれを治すという病院だけでなく、予防のあたりからやっぱし病院にかかるというような時代に今後変わってくるんじゃないかなというふうな感じで思っておりますので、そのあたりをちょっと何かそういうところの表現があってもいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、診療報酬の改定の話も2年に1回というふうな話も今言ってましたけれども、そのあたりも情勢に合わせて早め早めに改定していくようなやっぱし時代性のある経営に持っていくていただくような話もあっていいんじゃないかなと思いますし、国立病院のほとんど赤字だというような話があって、2年間報酬が上げられないというような問題もあるというようなこともあって、そのあたりも何かちょっと触れられてもいいんじゃないかなというふうな感じで思うんですけど、いかがでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 ありがとうございます。地域包括ケアにつきましては、もう少し何かうまい表現があれば、考えてみますので。

それから、診療報酬の改定につきましては、どうしても国の制度で2年に1回ということが今決められておりますので、今後変わるかどうかは少し国の動向にもよりますから、そこはなかなかちょっとうたえないところかなと思います。

○守井委員 踏まえながらですけど、それを期待しないといけないんじゃないのかと思うので、その辺の表現の仕方というのは、ちょっと書き方があるんじゃないかなと思いましたんで、ちょっと考えてみてやっていただけたらと思います。

○藤澤病院総括事務長 ありがとうございます。検討したいと思います。

○青山副委員長 施策の方向性の中で、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送るというふうなことで、こういうことについては在宅医療の取組というのが大きい課題になるんかなと思うんですけど、この課題の4番の在宅医療への取組について、なかなか人材の確保というふうなところで難しいということなんんですけど、その辺の例えば目標値の中で、課題の4については、療養ベッド利用率というふうなことで書かれてるんですけど、この在宅医療の人材確保とか、あるいは在宅医療を希望する人に対してもっとサービスが行えるような、そういうふうなことを目標値に上げるとかというふうなことはないでしょうか、その辺について。

○藤澤病院総括事務長 そうですね、少し療養ベッドの利用率と在宅医療の提供というところがリンクしないかもしないですが、現在のこのさつき苑の在宅、帰っていただくということを強化して行っている体制というのが最高のレベルでやっているところであります、療養ベッドの利用、つまり入所される方が多くいて、その回転がいい状況、つまり在宅へ帰っておられる方が多いという状況をさつき苑が今つくり出しているというところで、ここは目標として一つ掲げたいなというところがありましたので、今回こういう形で上げさせていただいております。

○青山副委員長 さつき苑さんの取組ということもしっかりやっていただいているというふうに思うんですけど、何かあったときに医師であるとか看護師を自宅に派遣して診ていただくような、

そういったような取組というのは今どのような状況なんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 各病院でそれぞれの取組はしております、吉永病院では訪問診療に行かせていただいておりますし、備前病院のほうでは訪問リハビリ等もしております。それから、日生病院は訪問診療しておりますので、そういう形で実際していることはございます。ちょっと総合計画というところではなくて、もう少し下におりた部分でそういう目標をしっかりと立ててやっていきたいとは思っております。

○青山副委員長 十分な体制といいますか、医師の派遣等、間に合っているような状況なんですか。

○藤澤病院総括事務長 そのところは、なかなか、病院での診察もあるところがありまして、吉永病院でも訪問診療してるのは、週に半日だけというような状況であります。そこは、需要がもっとあれば、そういうところに人員を配置していくということになると、今後はなっていくと、そういうふうに考えてはおります。

○青山副委員長 ぜひそういう体制、これから需要が増えてくるんじゃないかなと思いますので、そういったところもよろしくお願いします。

○藤澤病院総括事務長 御意見ありがとうございます。そこも取り組んでいきたいと思っております。

○中西委員長 ほかにはございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それじゃ、これで暫時休憩したいと思います。

午後2時39分 休憩

午後2時54分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

75ページをお開きください。

○奥道委員 75ページの取組のところ、課題じゃなくて取組のところなんですが、1つは、ごみの廃棄量削減及び資源化を推進するという文言が入ったんですね、これは何か意図があつて入れたんですか。

○岡村環境課長 ごみの廃棄物の削減及び資源化の推進というところでございますけど、ごみ処理に係る経費というのが年々上がっておりまます。そういう部分からも、こういった廃棄量の削減、それから資源化をしてそういった部分を少なくするというように考えておるところでございます。

○奥道委員 それと、3つ目のぼちの最後のところですが、粗大ごみ等を活用したリユース化の構築とあるんですが、今このリユースはされていないということで理解していいですか。

○岡村環境課長 市民向けにはそういったことはやっておりませんので、今後そういった部分も検討していきたいと考えております。

○奥道委員　四国のはうへちょっと視察に伺った折に、リユースっていうんですかね、ごみだけではなく不要品というんですか、粗大ごみじゃなくて不要品ですね、要するに。簡単に、御茶わんであつたりとか、そういった本当に不要品も、そこへ持つていけば、誰が持つて帰つても構わないなんていうシステムを持ってやつて見せてもらって、これも一つの方法よねって帰ってきたんですが。あちら、狭い地域でした。備前市のように広いところで、これを何か所もやってということは多分不可能だらうなと思いつつ、でもこれも本当にやつても、使う人は案外いいんじゃないかなというような気がして帰つてきました。ぜひ検討していただきくことを、どつかのところをモデル地区みたいな形にしてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○岡村環境課長　リユースということで、繰り返し使うというふうな形になつてくるお話だと思いますが、先ほど御提案にありましたように、モデル地区という部分も今後検討はしていきたいとは考えております。しかしながら、本市におきましては、リサイクルセンター等々を持っておりません。そういった部分で、こういったリユースだとかリデュース、こういったものが他市に比べると進んでないのかなというのちよつと思ひます。

○奥道委員　もうこれでいいですけど。ここに文章として入る以上は、そういった意味での制度的な部分ですね、先ほどおっしゃったリサイクルセンターだとかという、それじゃなくともですけど、ここに入る以上は何かそれに取り組んでいるよという部分が見えたほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども、こういうふうなことやつてるよみたいなところですね。

○岡村環境課長　今までの取組としましては、羽毛布団の回収をして、それをまたリサイクルをして新しい羽毛布団をつくるというような事業を行つたりだとか、それから備前焼ですね、こういったのを集めて再利用、それからそれを壊して新しい物に変えるというような事業も今までやつておりますんで、またそういった新たな事業があれば、そういった部分にもしっかりと取り組んでいきたいというふうには考えております。

○土器委員　奥道委員が言われたんじゃけど、例えばそういう形をするというたら、建物その他は市に建ててもらえるんですか。

○岡村環境課長　それは、先ほどのモデル地区をというお話のことだと思いますが、そのあたり、ちょっとモデル地区を実際につくるかやらないかを含めて検討のほうしていきたいと考えております。

○立川委員　本当にこの課題のところ、75ページ、廃棄物の減量化・再資源化というところで、ずっと書いておられるんですけどね、9種23分別の完全実施と。これは我々が言うまでもなく、どこがどうなつてゐるかというのは、課長のほうはよく御存じだと思いますので言ひませんけど、これ狙い撃ちにするというのは失礼な言い方かも分かりませんけど、本当に当該地区だけというようなところを今までいろんな調査の中から浮かび上がつてきてるわけで、もう少し、お気持ちは大変よく分かります。例えば、段階的に廃止しますよというようなところから、もう強

烈にいかな駄目かなという思いも、多分担当課もしておられると思うんですけど。何かもう少し響くような表現になつたらいいのになと思うんですけど、どうでしょうか。

○岡村環境課長 なかなか9分別のまま、まだ進んでない地区というのが市内に何か所か、実際にまだございます。しかしながら、それぞれの地区の御事情もあって、なかなか前に行つてないという部分も認識はしております。しかしながら、今委員がおっしゃられたとおり、どこかの時点でもう少し何か違う方法でそこを進めていくというような部分も考えていかないといけないのかなというときに来ていると感じております。引き続き、そういった部分もしっかりと研究しながら進めていきたいというふうに考えております。

○立川委員 苦しいとは思うんですけど、ここ何年も同じお話をつかりで、この地区だけなんです、この地区だけなんですというのがあって、あえてこういった書き方をするのも気の毒かなという思いがするんで、その辺ちょっとまたお考えいただけたらと思います。

それと、これ斎場の話が3番目に出てるんですけど、これいずれも老朽化と、具体的に建て替え、整備、改修ということなんですけど、建て替え等々を考えていく必要もあるのかなと思うんで、今から1日に3体も4体も焼かないかん時代が遠からず来ますんで、そこら辺の文章といつたらおかしいんですけど、何か入れられたらいいのになという思いがあるんですけど、どうでしょうか。建て替えも必要なんでしょう、と思いますけど。

○岡村環境課長 建て替えになるのか、または大規模な改修、これで進めるのか、そのあたりもこれから協議をして進めていかなければいけないのかなというふうには感じております。

○立川委員 ですから、そういったニュアンスのところを文章に入れていいのかなと、具体的に。これ、じゃあ決まった、建て替えしよう、改修しよう、すぐできるもんじゃないですから。できたら、そういったところもにおわすような、斎場、検討というところを入れていただけたらいいのかなと。もうすぐお世話になりますんで、よろしくお願ひします。

○守井委員 全体の施策の方向性の中で、いわゆる南海トラフ地震がこの20年でうちに80%以上起こるというような話も出ておって、いわゆる災害ごみという発生が考えられる可能性がある、この備前市では大したことがないかもしれないんですけども、一応そういう災害ごみ、これ南海トラフだけでなく、いわゆる災害が発生したときにどういうふうな対処するかというあたりのことを多少頭のどこかに置いておくんだというところの文章がちょっとあってもいいんじゃないかなというような感じで思つんで、課題とかというんでなくて、災害ごみの発生の処理方法も今後は検討しますみたいな文章をどつか入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがですか。皆さん方からそういう話も出なかつたかどうか、その辺。恐らく四国のはうとか太平洋岸の地域では必ず災害ごみの発生の問題はどうしても処理しなければならないこと、能登半島でも大変な災害ごみが出ておるというようなことで、家屋の解体のごみもありますし、その辺をどうするかというあたりは、やっぱしある程度検討しておかなければならないんじゃないかななど、実際こここの場所をこうするとかというところまで考える考えないは別にし

ても、そういうことが起こったときにはどうするかというあたりは、やっぱしこの10年間の間にひょっと起きるかもしれないんで、どうかなと思うんですけど、いかがですか。

○岡村環境課長 災害ごみなんですが、この災害ごみの関係は、備前市の災害廃棄物の計画がございます。そういう計画の中で、今おっしゃられとるようなことをうたってますので、今回のこの総合計画の中にはそういう部分が入ってないんですけど、そういうところでしっかりと対応のほうはしていきたいというふうに考えております。

○守井委員 この総合計画の中にはそういう話は全然出てないんですかね。全体見てないから何とも言えないんですけど。どっかでは南海トラフ地震の関わりは書いておくべきじゃないかと思うんですけど。また、これは総務のほうの話になるんかもしれませんけど。災害はそちら。こん中にはないんで、ちょっと何とも言えないんですけど。ちょっと相談だけしてみてやってもらえませんか。いかがですか。

○岡村環境課長 相談のほうはしてまいります。

○草加委員 課題の2の適正処理の推進のところなんですかけども、P F A Sについて一言触れてもいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○岡村環境課長 P F A Sなんですが、これ一般廃棄物ではなく産業廃棄物のほうになる関係もございますので、こちらのほうで触れるのがいいのかといえば、ちょっと産廃関係になれば岡山県の計画の中にというようなことになるのかなと考えておるところでございます。

○中西委員長 ほかにはいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、次に移ります。

77ページ、環境保全対策の推進。

○立川委員 一番に目につくのが課題の1の坑廃水ですね。今新しい施設を造っておられて、これが稼働すれば、坑廃水、大丈夫なのかなと。昔は100ぐらいの鉱山があって、そこから出てたのが、皆さん手引いて、残ったら市がせないかんというようなところの処理場が完成するわけですけど、この運営、維持管理、人員、これについてはどうなんでしょうかね。こういう書き方でいいんでしょうかね。ちょっとそれが分からんんですけど、恒久的にというところなんで、これ委託のほうで動かすんですかね、それとも直営で動かすんですか。それによって書き方が違うような気がするんです。

○岡村環境課長 現在のところ直営で坑水処理のほうをやっております。これから先なんですか、直営でやっていくべきなのか、果たして一部を委託に出すようなことも考えていいかないといけないのか、そのあたりはちょっと今後の研究のほうをしていきたいというふうに考えております。

○立川委員 処理場の運営その他、確保に努めますというところなんで、外部委託もというふうな書き方があつてもいいのかなと。

続けて、課題の3番目なんんですけど、大変気になるのが、悪臭、大気汚染、括弧書きの中ですけど、これ実被害ということでは目に見えませんのでね。例えば、騒音ですと、うるさいなど耳で、直覚で分かつたりするんですけど、振動もね。この大気汚染、悪臭というところになってくると、本当に状況把握等々大変だと思うんですけど、何かこの辺知恵がありませんか。大気汚染なんかやつたら即行、即行というたら失礼な言い方ですけど、直にすぐ被害が分からぬじやないですか。それと、もうぼつぼつ、この上からも悪臭が下りてくるシーズンにもなりますし、そうしたところの具体的な対策、苦情対策を実施しますという取組なんんですけど、苦情は聞きますよ、じやあどう改善していくのかというとこら辺をちょっと触れていただけたらありがたいかなと思うんですけど、どうでしょうね。

○岡村環境課長 悪臭、異臭等々、年間うちの環境課のほうにも何件かの御相談がございます。状況によりましては、うちの職員が現場に向かいまして、どこから何の臭いが出てるか、そういうのを特定して、分かれば、そういう原因者の方に注意をすると、改善をしていただくというような形は取っておりますが、先ほどもお話に出ましたような片上の異臭とか、そういうのは非常に、そのとき一瞬は臭ってるけど、数時間後には臭わないというような部分もございまして、常に臭いがあれば、専門の、例えば臭気鑑定士というような資格を持った鑑定士もおります。そういう方を来ていただいて調査をするというような方法もありますが、今のところそういうところまで至ってないというような現状でございます。

○立川委員 そういうところで、役所の姿勢として、定点観測するとかですね、今悪臭が出ましたけど、大気汚染もそうですね、目に見えないところもあつたりするので、そういうところで定点観測で対応しますとか、そういうところを入れていただければ、多少フォローできるんかなという気がしましたんで、実問題は別にして、お願ひしたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

公共交通の確保ということで、73ページです。

○奥道委員 それではちょっと、まず取組のところの一番最初のぽつ一番最後の文章ですね、時刻表や路線の見直しを以前は検討するというふうにあったのが、行いますというふうに言い切ってるんですが、これは果たして可能なんでしょうか。

○出射交通政策課長 時刻表の見直しですか路線の検討というのは随時行っていますので、ここはちょっと表現のところになりますが、そうですね、今現在も行っているところなので、そういうところでこのように書いております。

○奥道委員 市営バスの利便性という部分で、いろんなところでいろんな形で、いろんな方々から、本当に御意見を頂戴をしながら、それに対して市も一生懸命努力してるんですよっていうようなことでは言ってる半面、確かにちょっと考えてあげたほうがええなというようなところもやっぱりあると思うんですね。だから、今の路線に固執せずに、動かせるところは、もし動かせて

いただけるような方向性を考えていただくんがいいんじゃないかなということを思うんですね。その下の、2つ下のぽつのところに、やっぱり路線の再編っていうのが出てきます。使いやすい市営バスになるよう路線の再編を進めるというふうに。やっぱり市民の皆さんにとって市営バスが、特に高齢者の場合は大きな本当に交通手段になってる、これはもう間違いないことなんで、少しでもそういったようなニーズを拾うということも必要だと思います。ここにこうやって言い切る以上は、やはりそのニーズをしっかり反映できるようなそういう仕方というんですかね、運営の仕方に尽力をお願いするしかないかなと思いますので、よろしくお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○出射交通政策課長 そのように努めてまいります。

○奥道委員 それから、次の高齢者交通手段、弱者に対する外出支援対策のところから、生活交通チケット、それから市民共助による輸送方法等という言葉が消えました。つまりライドシェアということだと思うんですけど、市民共助による輸送方法というのは。これは、単純にすぐにはんとできるもんでもないというのは分かってるんですけども、こういうふうにタクシーチケットというんですかね、これがなくなってくると、これも高齢者の方にとってみれば、やっぱりある種非常に便利だったのにという声が多く聞かれました。これについて、またやってくださいということじゃなくて、これに代わる手段をしっかり検討していただければいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○出射交通政策課長 こちらの内容、今回変えております。令和5年度にデマンドタクシーが運行しましたことによりまして、生活交通チケットのほう、対象範囲を見直しておりますので、こちらのほうの目標とは若干そぐわなくなっている、制度自体がなくなっているわけではないですが、対象者が変わっているということで、こちらのほうは今回デマンドタクシーのほうに切り替えてはいます。

また、市民共助の部分ですけど、こちらのほうは、今現在も笹目地区のほうで、ささめあい号が動いております。そういう取組はありますが、この計画の中でそこまで全部を網羅していないというところでございます。取組がないわけではございませんので、御理解いただけたらと思います。

○立川委員 1点だけお尋ねしておきたいんですけど、74ページで関連する個別分野計画というところで、超高齢化社会、それからパーク・アンド・ライド、このパーク・アンド・ライドで、まあまあ駅に止めて電車に乗るよと、その際の費用のほうは何かお考えされてるんですか。インセンティブで電車に乗る人はただよとか、そういうお考えはあるんでしょうか。

○出射交通政策課長 今のところ、その具体的なところの計画があるわけではないです。

○立川委員 これ結構よくて、新幹線の駅まで行って、車止めて、乗車券とそれからただ券くれますんで、そういうところだと利用がアップするのかなというふうな思いがありましたんで、お尋ねしてみました。もしよかつたら参考にしてください。はい、すみません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

では、ないようでしたら、最後の79ページ、施策の目標一覧。一応所管部分だけに絞ってお願いしたいと思います。

1つだけ私のほうからお尋ねしておきたいんですが、備前市のいろんな計画がありますよね。

こういったものとか、そういう数値との整合性はこれは取ってここに出てるんでしょうね。

○芳田保健福祉部長 個別計画につきましては、作成時期が先に個別計画が動いている場合もありますので、ちょっと基準値とかそういった数値は違いますけども、指標としてはある程度整合を取って、こちらの総合計画のほうにも上げさせていただいております。

○中西委員長 読んでみて、基準値の年度と目標の年度値が違ったりするんで、なかなか同一には扱えない、しかし整合性だけは取っておかないといけないと。例えば、JRの1日当たりの利用者数、基準値は2025年で目標値は2029年で3,000人、ごめんなさい、数字の整合性だけ僕のほうで指摘をして確認をしておきたいと。

○青山副委員長 数字のことなんんですけど、前期で書かれてるのは24年までのことで、それで今度後期になると25年からということで、その1年間で何か変化が、1年間でプラスになったとか、そのようなことでの相違ぐらいですか。

○中西委員長 いいですか。だから、例えばこれで、こちらでJR1日当たりの利用者数は、目標年で、これだとJR1日と目標は3,000人と、ここは29年の目標値で3,000人、一緒なんです。というような数字の整合性だけがきちんとこれは図られないと、なかなか触れない。ということで、整合性は取ってるんですよね。このJRのこれとこれが。

○出射交通政策課長 はい、前期計画を検証して後期計画のほうへ数値を反映させております。目標値、具体的にJRの3,000人、前期計画で2024年で3,000人を目標としておりましたが、そちらのほう伸びておりませんので、なかなか3,000人を達成難しいところでありますが、今回は前期の計画を踏襲して3,000人というふうに今回設定させていただいております。そういう感じで、前期の計画を見て、これまでの経過を見て、後期の計画のほうを立ててありますので、連続した整合性は取っておるつもりです。

○立川委員 1点だけちょっと忘れてまして、3の5、課長、ちょっと教えてくれる。3の5、高齢者への福祉充実というところで、認知症のサポーター養成数、4,329人、4,600人、受講者の合計というところであったのが消えてるんですけど、抹消、これ事業をやめられたんですか。そこら辺、もう目標に達してしまったんですか。

○梶藤介護福祉課長 認知症サポーター養成については、目標値を上回って達成をしておりまして、サポーター養成数は増えております。こちらの介護保険の事業計画のほうには落とし込んでいますので、事業自体はずっと継続しております。目標はこれからもしていくであろうということで落としました。その代わり、チームオレンジの箇所数ということで、地域でチームをつく

って認知症を支える環境づくりをしていくっていうふうなところを今後の目標として掲げました。

○立川委員 一応まあ課長とかが思うところの数は達成したよというところで落としたよと。

○梶藤介護福祉課長 そうです。

○立川委員 チームオレンジに行ったよと。今のお話では、今後も講座はしていくんですね。KPIは上げないけど、取りあえず講座は続けていきますよと、それでいいんですか。

○梶藤介護福祉課長 認知症サポーター養成の事業自体は継続して実施していきます。こちらの介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画のほうの目標値としては残しております。

○芳田保健福祉部長 すみません。先ほどの個別計画と総合計画の目標値の関係で、基本的には整合性を取ってます。ただ、見ていただいて、例えばですけど、この第3次健康びぜん21の計画書が昨年度されてますけども、その69ページにはなるんですが、朝食を毎日食べる子供の増加という指標に対して、こちらの現状値は2023年度で目標値が2035年度をめどに計画を策定してます。今回の総合計画の中では、2024年の、実際にはこの計画を進めてますので、数字を取っていますので、一番直近の数字を入れてますので、こことの数字は違うと、ただし整合はきっとその分は取ってるということで御理解いただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

皆さんのはうから、こんなん忘れとったというのはいいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

また、11月7日ぐらいをめどに皆さんのメモ、あるいはメールでも結構ですから、御意見を事務局のほうへ寄せていただけたらと思います。

参考になるところは参考にされるでしょうし、聞かれないところはなかなか届かないということになると思いますけど、それはそれで、いろんな御意見を聞かせてあげたいと思います。

それでは、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、以上で市民生活部、保健福祉部及び市立病院の所管事務調査を終わります。

次に、閉会中の継続調査事件の調査を行うため、議長に対し委員派遣の要求を行いたいと思います。

派遣委員については全委員を対象とし、実施日については令和7年11月5日から6日まで、派遣先については徳島県吉野川市、高知県香美市大宮小学校、調査事項については、徳島県吉野川市は環境衛生についての調査研究を、高知県香美市大宮小学校は教育行政についての調査研究を考えております。

それでは、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

委員派遣に関する手続につきましては、先ほど案内したことに変更があった場合も含め、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時30分 閉会